## 島根県緊急時モニタリング実施要領

令和4年3月 島根県

## 改訂履歴

版	改訂日	改訂内容
第1版	平成 28 年 3 月 31 日	初版制定
第2版	平成31年2月5日	緊急時モニタリングセンター設置要領改
		訂、緊急時モニタリング要員体制整備要
		綱策定、走行サーベイ基幹ルート策定、試
		料受渡手順改正等に伴う改訂
第3版	令和4年3月31日	緊急時モニタリングセンター設置要領改
		訂、線量率測定機器など時点修正、出動手
		順の見直し等に伴う改訂

#### 目次

- 1 目的
- 2 島根県モニタリング本部及び緊急時モニタリングセンターの組織及び業務
- 3 緊急時モニタリング用資機材等の整備及び維持管理
- 4 モニタリング要員の被ばく線量限度
- 5 緊急時モニタリングの実施
- 6 要領の見直し
- 7 その他
- 別図 1-1 島根県モニタリング本部等の配置(原子力環境センター敷地図)
- 別図 1-2 島根県モニタリング本部等の配置(基本配置)
- 別図 1-3 島根県モニタリング本部等の配置(1 F 詳細図)
- 別図 1-4 島根県モニタリング本部等の配置(2 F 詳細図)
- 別図 1-5 敷地内車両移動ルート
- 別図 1-6 要員参集時の動線
- 別図 1-7 要員出動時の動線
- 別図 1-8 要員帰還時の動線
- 別図 1-9 採取試料受渡し・前処理・測定動線
- 別図2 線量率測定機器の配置
- 別図3 走行サーベイ基幹ルート
- 別表1 線量率測定機器の設置場所一覧
- 別表2 各事態区分における対応フロー
- 別表3 指示書等の流れ
- 別表4 放射性物質の放出が確認された場合に実施する飲料水の採取場所

#### 様式

モニタリング活動指示書

出動·帰還記録票

モニタリング活動記録票(MP設置、定点サーベイ)

モニタリング活動記録票 (試料採取)

モニタリング要員個人被ばく線量管理表

緊急時モニタリング用資機材管理表

被害状況確認票

県モニタリング本部要員参集状況一覧

#### 付属資料

- 1 測定機器等及び防護資材整備状況
- 2 関係機関一覧

#### 1 目的

この要領は、島根県(以下「県」という。)が原子力災害時において、「島根県緊急時モニタリング計画」に基づき島根県モニタリング本部によるモニタリング及び緊急時モニタリングセンターの指揮下での緊急時モニタリングが迅速かつ効率的に実施できるよう、緊急時モニタリング体制の整備及び緊急時モニタリングに関する具体的な実施内容及び方法等について定める。

#### 2 島根県モニタリング本部及び緊急時モニタリングセンターの組織及び業務

#### 2-1 島根県モニタリング本部

島根県モニタリング本部の組織及び業務内容は、表1のとおりとする。

島根県原子力安全対策課は、島根県モニタリング本部要員を構成する機関に対し、毎年度、モニタリング要員の確認を行い、要員のリストを作成するとともに構成機関での共有を図る。また、要員の指定及び追加の招集にあたっては平成30年4月1日策定の「緊急時モニタリング要員体制整備要綱」に基づくものとする。

表1 島根県モニタリング本部の組織及び業務内容

グループ名等		要員数	要員所属等
フル・ノ右寺	主な業務内容	女貝奴	女貝別
本部長	モニタリング本部の統括	1	原子力環境センター長
監視グループ	・MP 稼働状況、線量率の確認		原子力環境センター
	• 代替配置検討、指示		県機関(放射線モニタリ
	・県庁報告資料作成	6	ング業務経験者)
	・プラント、気象等情報収集		
	・代替ポスト設置		
EMC準備グル	【モニタリング準備班】		原子力環境センター
ープ	・モニタリング車両準備(養生		県機関(放射線モニタリ
	等)		ング業務経験者他)
	<ul><li>試料受け入れ準備(前処理室</li></ul>	3 3	中国電力株式会社
	受付、養生等)	00	
	・Ge 測定準備(養生等)		
	・EMC 通信機器等立ち上げ準備		
	(オフサイトセンター内)		
	【総務班】	(2)	モニタリング準備班兼務
	・要員受付等	(2)	

#### 2-2 緊急時モニタリングセンター

緊急時モニタリングセンター(以下「EMC」という。)は、施設敷地緊急事態に至った際に国が設置する。EMCの組織及び要員構成は図1及び表2のとおりである(組織及び業務内容の詳細は、「緊急時モニタリングセンター設置要領第3版」(令和元年6月25日原子力規制庁長官官房放射線防護グループ監視情報課)参照)。

島根県原子力安全対策課は、EMCに参加する島根県関係機関に対し、毎年度、モニタリング要員の確認を行い、EMC要員のリストを作成し、各機関で共有する。

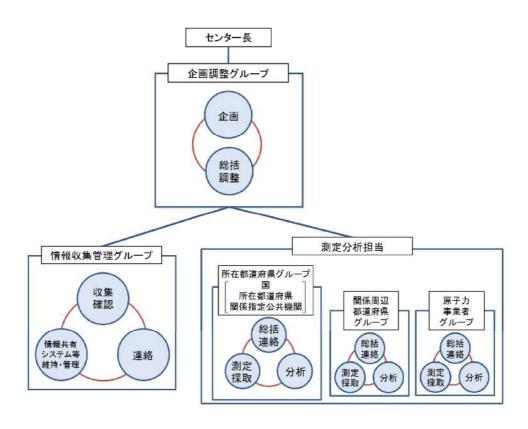


図1 緊急時モニタリングセンター組織図(「緊急時モニタリングセンター設置要領第3版」から引用)

表2 緊急時モニタリングセンターの組織及び要員構成

グループ等	要員数	構成機関等	(内訳)
センター長	1	原子力規制庁監視情 報課放射線環境対策 室長	
企画調整グ 企画班 ループ	1 4	原子力規制庁(4) (注)内2名は総括・ 調整班を兼務 島根県(4) (注)2名は総括・調 整班を兼務 鳥取県(2)	原子力環境センター(2) 県機関(放射線モニタリ ング業務経験者他)(2)

グループ等		要員数	構成機関等	(内訳)
			原子力事業者(2)	
			関係指定公共機関(2)	
	総括 · 調整班	6	原子力規制庁(2)	企画班が兼務
			島根県(4)	県機関(3)
			(注)内2名は企画班 が兼務	
情報収集管	収集·確認班	1 0	原子力規制庁(2)	
理グループ			島根県(4)	県機関(放射線モニタリ   ング業務経験者他(3)
			(注) 内1名は連絡班	
			が兼務	
			原子力事業者(2)	
			関係指定公共機関(2)	
			鳥取県(1)	
	連絡班	6	原子力規制庁(2)	収集·確認班兼務
			島根県(2)	県機関(2)
			原子力事業者(2)	収集・確認班兼務
			鳥取県(1)	
			(注)収集確認班が兼	
			務	
	情報共有システム等の維	6	原子力規制庁(2)	
	持・管理班		島根県(2)	※島根県原子力環境センター(2)在中
			鳥取県(2)	※鳥取県原子力環境センター(2)在中
測定分析担当(島根県グループ)	総括・連絡班	8	島根県(5)	原子力環境センター(2) 県機関(放射線モニタリング業務経験者他)(2) 中国電力(1)
			関係指定公共機関(3)	
	測定·採取班	2 6	原子力規制庁(2)	
			島根県(15)	県機関(4) 中国電力(11)
			関係指定公共機関(9)	
	分析班	7	島根県(7)	原子力環境センター(1) 県機関(放射線モニタリ ング業務経験者他)(4) 中国電力(2)

<sup>(</sup>注) 要員数は、交代要員を含む。また、兼務する場合を含んだ人数。

# 2-3 島根県モニタリング本部及び緊急時モニタリングセンター(測定分析担当島根グループ) の配置等

島根県モニタリング本部及びEMC測定分析担当島根グループは、島根県原子力環境センターに設置し、配置は「別図 1-1~1-4 島根県モニタリング本部等の配置」、資機材は表3のとおりとする。

原子力環境センターは、県モニタリング本部要員の参集後概ね10分を目途に緊急時モニタリングが開始できるよう、平常時から設備等の整備及び維持管理を行う。

表3 島根県モニタリング本部等の必要資機材

組織	資機材	必要数
県モニタリング本部		
センター長	県原子力防災 NW PHS 端末	1
	情報共有システム端末	1
監視グループ	県原子力防災 NW TV会議システム	1
	県原子力防災 NW PHS 端末	4
	IP 固定電話(国統合防災 NW 整備分)	1
	県原子力防災 NW FAX	1
	衛星回線電話(携帯型)	1
	情報共有システム端末	$2\sim4$
	情報共有用 Web カメラ及び IP 電話	5~10
	指示書作成用 PC	2
	複合機	1
	ホワイトボード	2
	UPZ 圏ポスト及び防護措置の単位表示地図	1
EMC (原子力環境センター設置分)		
情報収集管理グループ情報共	IP 固定電話(国統合防災 NW 整備分)	1
有システム等の維持管理班	情報共有システム端末(国統合防災 NW 整備分)	1
測定分析担当総括・連絡班	TV会議システム	1
	IP 固定電話(国統合防災 NW 整備分)	1
	衛星回線電話	1
	複合機 (国統合防災 NW 整備分)	1
	FAX(国統合防災 NW 整備分)	1
	情報共有システム端末(国統合防災 NW 整備分)	2
	連絡用PC(情報共有システム端末兼用)	1
	記録用PC (情報共有システム端末兼用)	1
	ホワイトボード(国統合防災 NW 整備分)	2

組織		資機材	必要数
		被ばく管理システム用PC	1
	測定分析担当測定・採取班	携带型衛星回線電話	5
		携带型防災行政無線機	10
		携帯型情報共有システム端末	5~10
		GPS	5~10
		カメラ	5
測定分析担当分析班		情報共有システム端末	1

#### 3 緊急時モニタリング用資機材等の整備及び維持管理

#### 3-1 緊急時における線量率測定体制の整備

島根県は、緊急時における防護措置実施の判断のための線量率実測体制を、次の考え方に基づき、表4のとおり整備する。

- ・防護措置の実施単位となる地域ごとに1地点以上測定器を配置する
- ・測定器の間隔は、概ね5kmを目安として配置する
- ・測定器は、事前配置を行う。

#### 表 4 線量率測定器の整備数

区分	地点数
固定局	2 4
可搬型モニタリングポスト	1
簡易型モニタリングポスト (電子線量計)	1 3 7

また、測定器の配置地点は、「別図2 線量率測定機器の配置」及び「別表1 線量率測定機器の設置場所一覧」のとおりとする。

## 3-2 緊急時モニタリング用資機材

島根県は、表5に示す緊急時モニタリングに必要な機材等を計画的に整備し、緊急時に おいて速やかに使用できるよう維持管理を行う。

また、要員の活動に必要な表6に示す防護資材等を、要員が10日間モニタリング活動を継続できるよう備蓄し、緊急時に速やかに使用できるよう管理する。(最新の測定機器等及び防護資材整備状況は付属資料1のとおり)

加えて、放射性物質の放出が確認された場合に実施する飲料水の採取に関して、島根県は、表7に示す飲用水採水資材を採水候補施設に配備する。

なお、原子力環境センターは、年度当初及び訓練後に、資機材の数量確認・補充及び機器の動作確認を実施し利用可能な状態に保つ。

表 5 緊急時モニタリングに必要な測定機器等

配置

## 表 6 モニタリング要員の防護資材等

名称	必要数	内訳	
特殊防護服	5		
防護服	480	24 人×2 回×10 日	
防護マスク (全面)	96	24 人×2 回×2 日(再使用あり)	
防護マスク(反面)	96	24 人×2 回×2 日(再使用あり)	
個人被ばく線量計	86	43 人×2 セット(センター参集分)	
長靴	288	24 人×2 回×2 日×3 サイズ (再使用あり)	
帽子	480	24 人×2 回×10 日	
オーバーシューズ	2400	24 人×2 回×5 セット×10 日	
綿手袋	480	24 人×2 回×10 日	
ゴム手袋	2880	24 人×2 回×5 セット×10 日(外側用)	
		24 人×2 回×10 日(内側用)	
靴下	480	24 人×2 回×10 日	
防護マスク用フィルター 96		24 人×2 回×2 個×10 日	

表7 放射性物質の放出が確認された場合に実施する飲用水の採水資材(1施設あたり)

名称	必要数
2Lポリ容器	4本
油性ペン	2本
手袋	10 組
ペーパータオル	2 箱
ビニールテープ	2 個
ハサミ	2本
ビニール袋	20 枚
試料保管用の箱	1 箱
ゴミ袋	2 枚
手順書 (兼チェックシート)	5 枚

#### 3-3 関連情報・資料の準備

緊急時モニタリングの円滑な実施を図るため、次の関連情報・資料を整備する。また、平時からモニタリング活動用車両にこれらの資料を常備しておくこと。

- ① 緊急時モニタリング地点図及び地点関連情報(別図2及び別表1)
  - ア 固定観測局(モニタリングポスト、常設の可搬型モニタリングポスト、簡易型モニタ リングポスト)の緯度、経度、標高、機器の性能、検出器地上高、原子力施設からの 直線距離及び方位等
  - イ 環境試料の採取地点(※各水道施設等の資料は防災計画付属資料3-5-1参照)
- ② 緊急時モニタリング用資機材使用手順書(モニタリング機器、車両、分析装置、通信機器、防護資機材等)
- ③ 関係機関連絡先一覧(附属資料2)
- ④ 島根原子力発電所の概要(地域防災計画原子力災害対策編 附属資料参照)
- ⑤ 島根原子力発電所から30km圏内の詳細な地理情報(道路状況等含む)

#### 3-4 要員の活動に必要な備蓄の整備

長期にわたり持続可能なモニタリングのため、原子力環境センターで活動する要員が約10日間活動を継続できる食糧等を原子力環境センターに備蓄する。また、非常用発電機の燃料は3日間分の備蓄を行う。

なお、車両の燃料は、県災害対策本部を通じて供給を受ける。

#### 4 モニタリング要員の被ばく線量限度

#### 4-1 要員の被ばく線量限度

緊急時モニタリング活動に従事する島根県要員(放射線業務従事者である者は除く)の 被ばく線量限度は、国の検討結果を踏まえて今後定められる他の島根県防災業務従事者の 例によることとする。県モニタリング本部長(EMC設置時においては、EMCセンター 長)は、島根県要員の被ばく線量が当該被ばく線量限度を超えるおそれがある場合、その 要員に屋外でのモニタリング活動に従事させてはならない。

#### 4-2 屋外モニタリング活動時における帰還基準

要員が屋外でモニタリング活動に従事している際に活動を中止して帰還する被ばく線量の基準値は、4-1の被ばく線量限度の数値を踏まえて今後定める。

#### 4-3 被ばく管理

要員の被ばく管理手順は、5章に定めるとおりとする。

#### 5 緊急時モニタリングの実施

#### 5-1 緊急時モニタリングの概要

緊急事態区分	モニタリング主体		活動内容
情報収集事態等	原子力環境センター	活動拠点	原子力環境センター
又は	(平常時モニタリン グ強化)	主な活動	線量率監視強化
警戒事態(AL)	県モニタリング本部	活動拠点	原子力環境センター
		主な活動	•線量率監視強化
			・EMC活動準備
施設敷地緊急事	緊急時モニタリング	活動拠点	・オフサイトセンター
態 (SE)	センター (EMC)		・原子力環境センター
及び			他
全面緊急事態(G		主な活動	•線量率監視強化(継続)
E)			・走行サーベイ(必要に応じ)
			・ダストヨウ素モニター (ダスト
			モニタ)による監視
			•環境試料測定

#### 5-2 自然災害等によるセンター施設及び観測機器等の被害把握

- ① 地震等があった場合、原子力環境センター長は、センター職員に、原子力環境センター及び資機材等の被害状況の確認を指示する。
- ② センター職員は、「被害状況確認票」を用いて原子力環境センター及び資機材等の被害 状況について確認し、センター長等に報告をする。
- ③ 報告を受けた者は、ホワイトボードの「被害状況一覧」を用いて被害状況を整理する。
- ④ 分析装置等のパソコンに異常がある場合、センター職員は、事務室に常備しているリカバリー用CDを用いて、復旧を試みる。

様式:被害状況確認票

#### 5-3 平常時モニタリングの強化

- ① 原子力安全対策課長からモニタリング強化の指示があった場合、原子力環境センター 長は、センター職員に以下の対応を指示する。
  - ア 平常時モニタリングの継続
  - イ ダスト・ヨウ素モニター等の稼働準備
  - ウ 自然災害等の影響により機器に異常がある場合の復旧又は代替機の設置等の対応(代 替モニタリングポスト配置用車両による対応)
    - ・ 屋外活動を指示する際は、「モニタリング活動指示書」を用いること。
    - ・ 屋外活動について、状況によっては帰還までの間に放射性物質が放出することも想 定して、防護装備類及びサーベイメータを携行する必要性を十分に検討すること。
  - エ 県モニタリング本部による活動に備え、通信機器等の稼動、動作確認、県標準パソコンの移設
- ② 原子力環境センター長は、監視状況 (線量率の推移、機器の稼働状況等) を原子力安全対策課(連絡窓口:原子力安全対策第二グループ) に定期的に報告する。情報収集事態における連絡窓口は表8のとおりとする。

様式:モニタリング活動指示書

<参考>「別表2 各事態区分における対応フロー (1)情報収集事態」

表8 情報収集事態における連絡窓口

機関	窓口	通信機器	番号
県原子力安全対策課	原子力安全	固定電話(NTT)	0852-22-5698
	対策第二グ	FAX(NTT)	0852-22-5930
	ループ	県原子力防災NW	106
		県原子力防災NW(FAX)	100
原子力環境センター	センター長	固定電話(NTT)	0852-36-4300
		FAX(NTT)	0852-36-6683
		県原子力防災NW(PHS)	3 2 2
		県原子力防災NW(FAX)	3 1 0
		衛星回線電話(イリジウ	881623420651 (本部)
		ム)	

#### 5-4 県モニタリング本部によるモニタリング活動

## 5-4-1 県モニタリング本部立上げ

- ① 知事から県モニタリング本部設置の指示があった場合、原子力環境センターは、島根県モニタリング本部を原子力環境センター内に立ち上げる。
- ② 県原子力安全対策課安全対策第二グループから、県モニタリング本部要員及び緊急時 モニタリングセンター(EMC)要員の所属機関に対し、原子力環境センター又はオ フサイトセンターへの参集を指示する。
- ③ 県モニタリング本部の配置は、別図  $1-1\sim1-4$  のとおりとする。また、警戒事態における連絡窓口は表 9 のとおりとする。
- ④ 県モニタリング本部への参集状況等について、「県モニタリング本部要員参集状況一覧」を用いて原子力安全対策課へ適宜報告する。

様式:県モニタリング本部要員参集状況一覧

表 9 警戒事態における連絡窓口

機関	窓口	通信機器	番号
県原子力安全対策課	原子力安全対策	固定電話(NTT)	0852-22-5698
	第二グループ	FAX(NTT)	0852-22-5930
		県原子力防災 NW (TEL)	1 0 6
		県原子力防災 NW (FAX)	1 0 0
県モニタリング本部	本部長	NTT (TEL)	0852-36-4300
		NTT (FAX)	0852-36-6683
		県原子力防災 NW (PHS)	3 2 0
		県原子力防災 NW (FAX)	原環 C_ホール
		衛星回線電話(イリジウム)	881623420651
	監視グループ	防災行政無線	4 9 0
		県原子力防災 NW (PHS)	302 (Gr 長)
			303~305
		衛星回線電話(イリジウム)	881623420651
関係指定公共機関	(国研)日本原子	統合原子力防災 NW(TEL)	
	力研究開発機構	統合原子力防災 NW(FAX)	NEAT_茨城
	(NEAT)		
	(国研)量子科学	統合原子力防災 NW(TEL)	703-205
	技術研究開発機	統合原子力防災 NW(FAX)	放射線医学総合
	構		研究所

#### 5-4-2 県モニタリング本部による活動

#### 1) 本部長

- ① 原子力安全対策課からの指示により、県モニタリング本部立ち上げ(以降、モニタリング本部に常駐)
- ② センター職員に監視強化(県本部監視グループ)とEMC設置準備(県本部EMC 準備グループモニタリング準備班)を指示(線量率データの推移は、本部モニター で随時確認、EMC準備状況は、適宜報告を受けて確認)
- ③ 総務班要員に、EMC要員受付準備を指示
- ④ 測定器メーカーへの技術者の派遣等の協力要請
- ⑤ 県庁との連絡調整等

#### 2) 監視グループ

- ① 環境放射線情報システムにより、平常時のモニタリングに加え、可搬型モニタリングポスト及び簡易型モニタリングポストによる線量率監視を強化(以降は、モニタリング本部で業務実施)
- ② Ge ポスト (片句、深田北、北講武) による監視を強化
- ③ モニタリングポストの稼働状況等を確認し、必要に応じて代替可搬ポストの設置に 出動
- ④ 県原子力安全対策課を通じて中国電力のプラント情報の収集
- ⑤ 測定データの妥当性を確認し、本部長の確認を受けた後、定期的(1時間毎)及び 測定データに変動が認められた場合に監視データを県庁へ報告(資料の作成、送付)

#### 3) EMC準備グループ

<モニタリング準備班(オフサイトセンター)>

EMCによるモニタリング活動に備え、通信機器等の稼動、動作確認を行う。

<モニタリング準備班(原子力環境センター)>

EMCによるモニタリング活動に備え、以下の優先順位で準備を行い、実施の都度、ホワイトボードの「機器設備等準備完了状況記入票」にその結果を記載する。

- ① センター正面玄関閉鎖(自動ドアの電源オフ、シリンダー錠施錠、案内看板設置(風除室内)、セコムへ連絡)、要員出入口稼働(自動ドアの電源オン、エアシャワー稼働)、空気清浄機稼働(脱衣室、汚染検査室)、排水升切りかえ、粘着マットのフィルム交換。
- ② モニタリング用車両養生
- ③ 空間線量率測定器(電離箱、NaI シンチレーションサーベイメータ)の養生
- ④ 試料前処理室養生
- ⑤ Ge 半導体γ線スペクトロメーター養生(核種分析室)
- ⑥ 陽圧装置稼働に備え、各部屋の閉鎖状況確認

#### <総務班>

参集したEMC要員に対し、以下の受付支援を行う。

「別図 1-6 要員参集時の動線」参照

- ① 要員名簿により参集要員の確認と担当業務の確認
- ② ビブス及び個人被ばく線量計の配布、起動
- ③ ホワイトボードの「要員参集状況表示」の変更及び携帯電話など緊急連絡先の記載

#### <参考>「別表2 各事態区分における対応フロー (2)警戒事態」

様式:モニタリング活動指示書及び出動・帰還記録票、各モニタリング活動記録票

#### 5-4-3 要員参集時の手順

- 1) 原子力環境センター(「別図 1-6 要員参集時の動線」参照)
  - ① 要員入口から原子力環境センター棟に入り、下足を備え付けのビニール袋に入れて、 1Fエントランスホールまで進む。
  - ② 1 F エントランスホールの下足入れに下足を収納し、スリッパに履き替えて、2 F 研修ホールへ進む。
  - ③ 2 F 研修ホールの要員受付で原子力環境センター職員に参集を告げ、担当業務を確認する。
  - ④ ビブスと個人被ばく線量計を受け取り、線量計は起動した状態で装着する。
  - ⑤ ホワイトボードの「要員参集状況表示」に必要事項(携帯電話番号など)を記入し、原子力環境センター職員の指示に従い業務にあたる。

#### 2) オフサイトセンター

- ① オフサイトセンター 3 Fの緊急時モニタリングセンター (EMC) スペースに参集 する。
- ② 最初に参集した要員は、島根県モニタリング本部監視グループ (原子力環境センター) へ第1報を電話連絡する。(県原子力防災 NW 機器又はEMC通信機器使用。)
- ③ その後は、適宜要員の参集状況を連絡する。

#### <連絡先>

	通信機器	番号
島根県モニタリング本部 監視グループ	統合原子力防災 NW (TEL)	450,451
		811-302
		811-303
		811-304
		811-305

#### 5-4-4 関係指定公共機関との情報共有

島根県モニタリング本部と関係指定公共機関との情報共有は、情報共有システムによる線量率データの共有と併せて、県庁への定期の測定データ報告時に併せて関係指定公共機関へFAX送信することにより行う。

各関係指定公共機関の連絡窓口は、表9のとおりとする。

## 5-5 緊急時モニタリングセンターによるモニタリング活動

#### 5-5-1 EMCへの県要員の配置等

#### 1) EMC設置場所

施設敷地緊急事態(SE)に至った場合、国がEMCを立ち上げる。具体的には、 EMC企画調整グループと情報収集管理グループはオフサイトセンター(以下「OFC」 という。)に、測定分析担当島根県グループは島根県原子力環境センターに設置する。 なお、EMC企画調整グループと情報収集管理グループの一部の要員は、島根県 原子力環境センターで活動する(各グループ要員の活動場所の詳細は、表2参照)。

#### 2) 島根県モニタリング本部要員のEMCへの移行等

EMC立上後は、島根県モニタリング本部要員はEMC要員へ移行し、EMC長の指揮のもとにモニタリング活動を行う。なお、全体の要員配置は表2のとおりである。

また、EMC立上後の活動場所がOFCである要員は、島根県原子力環境センターの車両によりOFCに移動する。

#### 3) EMCのOFC内における配置等

OFC内におけるEMC(企画調整 Gr、情報収集管理 Gr)の配置は図2のとおりとし、島根県原子力環境センター内の配置は、島根県モニタリング本部体制を引き続き維持する。

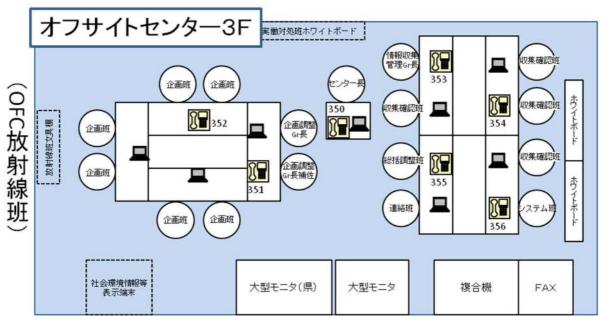


図2 緊急時モニタリングセンター(企画調整 Gr、情報収集管理 Gr)の配置

## 5-5-2 EMC内の通信連絡及び情報共有

EMC(企画調整 Gr、情報収集管理 Gr)とEMC(測定分析担当島根県グループ)の通信連絡窓口は、表 10 のとおりとする。また、EMC(企画調整 Gr、情報収集管理 Gr)とEMC(測定分析担当)に Web カメラを配置し映像と音声による意思の疎通を図る。

表 10 EMC (企画調整 Gr、情報収集管理 Gr) とEMC (測定分析担当) の連絡窓口

機関	窓口	通信機器	番号等
EMC	センター長	統合原子力防災 NW(TEL)	810-350
	企画調整グループ	統合原子力防災 NW(TEL)	8 1 0 - 3 5 1
			3 5 2
			3 5 5
	情報収集管理グループ	統合原子力防災 NW(TEL)	8 1 0 - 3 5 3
			3 5 4
			3 5 5
	情報収集管理グループ(情報共	統合原子力防災 NW(TEL)	8 1 0 - 3 5 6
	有システム等維		
	持・管理班)	<b>英月</b> 同始最新	人公司北南供文中
		衛星回線電話	今後国が整備予定 島根_EMC モニタリングセンター
	I	統合原子力防災 NW(FAX)	
EMC(測定分析	総括・連絡班	統合原子力防災 NW(TEL)	8 1 0 - 4 5 0
担当島根グルー			4 5 1
プ)			
		衛星回線電話	今後国が整備予定
		統合原子力防災 NW(FAX)	島根_EMC 島根原子力環境 センター
		県原子力防災 NW(PHS)	8 1 1 - 3 0 2 (Gr 長)
			8 1 1 - 3 0 3
			3 0 4
			3 0 5
			(研修ホール)
			8 1 1 - 3 2 8
			(汚染検査室)
		県原子力防災 NW (FAX)	島根県_原子力環境センタ ー(2)
	分析班	県原子力防災 NW (PHS)	8 1 1 - 3 0 7 (Gr 長)
			811-308 (核種分
			析)
			811-309 (前処理)

#### 5-5-3 環境試料等の採取候補地点

#### 1) 走行サーベイ

モニタリングポストの線量率データを考慮して、サーベイエリアを指定することとし、特定の地点は選定しない。サーベイルートの作成にあたっては、別図3の走行サーベイ基幹ルートを参考とする。

サーベイ方法は、走行サーベイシステムまたは可搬型モニタリングポストを搭載した車両により指定エリアを走行し、測定データは FOMA 回線(走行サーベイシステム及び可搬型モニタリングポスト)及び防災行政無線(可搬型モニタリングポスト)によりテレメータシステムで収集する。

#### 2) 大気中ダスト・ヨウ素等の放射能濃度測定

大気モニタ及びダスト・ヨウ素モニターによる自動測定並びにサンプラーによる 捕集・ $\gamma$ 線スペクトル測定により行う。測定地点又は採取地点は表 11 のとおりとする。

表 11 大気中ダスト・ヨウ素等の放射能濃度測定地点

測定方法	地点数	地点名
大気モニタ	2 0	美保関支所、八東支所、八雲支所、玉湯支所、
		宍道複合施設、上大野局、佐香コミュニティセン
		ター、西田コミュニティセンター、出雲局、
		広瀬庁舎、布部ダム、雲南合同庁舎、雲南局、
		秋鹿公民館、旧平田教育会館、比津局、魚瀬局、
		加賀局、持田局、安来局
ダスト・ヨウ素モニター(Ge)	3	深田北局、御津局、池平局
ダスト・ヨウ素モニター(NaI)	3	西浜佐陀局、手結南局、名分局
ローボリウムエアサンプラに	1 4	出雲局、安来局、雲南局
よる採取、Ge 半導体γ線スペク		平田支所、斐川支所、宍道複合施設、加茂総合セン
トロメーターによる測定		ター、雲南市役所、玉湯支所、八雲支所、広瀬庁舎、
		東出雲支所、八束支所、美保関支所

## 3) 土壤、葉菜

モニタリングポスト設置地点から選定する。

#### 4) 飲料水等

各水道施設等(※防災計画付属資料3-5-1参照)のうちPAZおよびUPZ 内に水源を有する上水道・簡易水道を対象とし、主として汚染されるおそれのある ものから採取候補地点を選定する。

なお、放射性物質の放出が確認された場合に実施する飲料水の採取については、 別表4のとおりとする。

#### 5-5-4 屋外モニタリング活動の手順

- 1) モニタリングチームの編成
  - ① 測定分析担当総括・連絡班(以下「総括・連絡班」という。)は、EMC情報収集管理グループ連絡班(以下「EMC連絡班」という。)から送付された「緊急時モニタリング指示書」(以下「指示書」という。)を基に、測定分析担当測定・採取班(以下「測定・採取班」という。)要員からモニタリング業務を担当する要員を決定しモニタリングチームを編成する。モニタリングチームは業務内容に応じて、2~3名で編成する。
  - ② 担当要員の決定にあたっては、各要員の累積被ばく線量を考慮することとし、指示した作業内容の実施によって被ばく線量限度を超過する恐れがある場合は、担当させない。
  - ③ 総括・連絡班はEMCから送付された「指示書」をもとに各モニタリングチームに対し、具体的な活動内容等を示した「モニタリング活動指示書」(以下「活動指示書」という。)及び「出動・帰還記録票」を作成する(各モニタリングチームが使用する車両及び通信機器(衛星携帯電話及び防災無線)は、活動指示書作成時に指定すること)。

#### 2) 出動手順

【出動指示】(「別図 1-7 要員出動時の動線」参照)

- ① 総括・連絡班は、各モニタリングチームに対し、「活動指示書」に従ってモニタリング項目等を指示する。
- ② 総括・連絡班は、「出動・帰還記録票」に出動時刻、各出動要員の個人被ばく線量計の線量計番号と出動時の積算値を記載する。また、積算線量のアラーム値が 4-2 に定める帰還基準値にセットされていることを確認する(総括・連絡班要員と出動する要員の両者で確認すること)。
- ③ 総括・連絡班は、「活動指示書」及び「出動・帰還記録票」の出動指示欄にチェックし、「活動指示書」のコピーとともに通信機器及び車両キーをモニタリングチームに交付する。
- ④ 総括・連絡班は、各モニタリングチームに交付した「活動指示書」の原本を当該モニタリングチームの帰還報告を受けるまでホワイトボードに掲示しておく。また、「出動・帰還記録票」を、1 F 汚染検査室に置き、帰還に備える。

様式:活動指示書、出動・帰還記録票、各モニタリング活動記録票

【出動準備】(「別図 1-5 敷地内車両移動ルート」、「別図 1-7 要員出動時の動線」参照)

⑤ モニタリング活動の指示を受けた測定・採取班要員は、総括・連絡班から「活動指示書」、通信機器及び車両キーを受取り、「要員参集状況表示」を出動に変更し、1 Fモニタリング機材室に移動する。

- ⑥ モニタリング機材室で、指示されたモニタリング項目に対応した資機材を選択する。 なお、資機材ボックスを基本とするが、降雨時にビニール袋を増やすなど、状況に 応じて数量等を調整する。
- ⑦ 必要な防護服等の資材を選択する。
- ⑧ 防護服を着用して出動する指示がある場合は、防護服を着用する。
- ⑨ 要員出口から空間線量率測定器(電離箱、NaI シンチレーションサーベイメータ) 及びモニタリング機材を車両に積み込み出動する。

#### 【分析班との情報共有手順】

- ⑩ 環境試料の採取がある場合は、総括・連絡班は測定分析担当分析班(以下「分析班」という。) に対し、「活動指示書」のコピーを渡し、準備を指示する。
- ⑪ 分析班は、「活動指示書」の内容に応じた試料受入・分析の準備を行う。

#### 3) 屋外活動

- ① 各モニタリングチームは、「活動指示書」に従って、モニタリング業務を行う。
- ② 測定・採取班は、車両外で作業を行う場合は都度新しい手袋の重ね着およびオーバーシューズの着用をする。各モニタリング項目の詳細な作業手順は、作業マニュアルによる。
- ③ 活動中は、貸与された通信機器により総括・連絡班に対し、適宜モニタリング活動の状況を報告する。また、通信機器はチーム内のいずれかの要員が携帯し、連絡が受信できる状態にしておく。
- ④ モニタリング活動中にチーム内のいずれかの要員の個人被ばく線量計の積算線量が 4-2 に定める帰還基準値を超えた時は、直ちに活動を中止して帰還する (アラーム発報あり)。
- ⑤ モニタリング活動中の緊急時の連絡先は表 12 のとおりとする。
- ⑥ 高速道路を利用できる場合は、積極的に利用し、屋外活動の時間短縮(被ばくリスクの低減)に努める。

#### 表 12 モニタリング活動中の連絡先

	通信機器	番号
総括・連絡班	衛星回線電話(イリジウム)	881623420651
	防災行政無線	4 9 0
測定・採取班各チーム	衛星回線電話(イリジウム)	881623420652(携帯)
		881623420653(携帯)
		881623420654(携帯)
		881623420655(携帯)
		881623420656(携帯)

通信機器	番号
	881623420657 (携帯)
防災行政無線	400~409を使用

#### 4) 帰還手順

要員の帰還時の入室から報告までの手順は以下による。なお、汚染が無いことが確認 できるまで、壁等を直接触らないように注意すること。

【入室】(「別図 1-8 要員帰還時の動線」参照)

#### ア 試料採取を行った場合

① 試料受付(試料前処理室パスボックス)で分析班に試料及び「モニタリング活動 記録票」を引き渡す。

以下、「イ 試料採取がない場合」と同様。

#### イ 試料採取を行っていない場合

- ② モニタリング要員は、帰還入口外側で待機する要員1名を除き、帰還入口外側の足洗場で長靴を水洗いして入室する。
- ③ 帰還入口外側で待機している要員は、空間線量率測定器、資機材コンテナ及び通信機器を入室済みの要員に入口部分で引き渡す。その際、資機材コンテナは大型のビニール袋に、空間線量率測定器及び通信機器は小型のビニール袋に入れ、資機材返却棚に仮置きする。また、活動中に発生した廃棄物及び「活動指示書」はごみ箱に廃棄する。
- ④ 外側で待機している要員は、車両を所定の位置に駐車し、帰還入口外側の足洗場で長靴を水洗いしてから同様に入室する。
- ⑤ 長靴を下足入れに収納し、ゴム手袋を脱いでごみ箱に廃棄する。その後、帰還入口のドアが閉まっていることを確認して、通信機器及び車両キーを持ってエアシャワーエリアに進む(エアシャワーへは同時に二人ずつ入室可能)。
- ⑥ エアシャワーで防護服に付いた粉じん等を除去する。
- (7) 脱衣室で防護マスク・防護メガネ・綿帽子、防護服の順に脱ぐ。
- ⑧ 靴下を脱ぎながらバリアをまたぎ、最後に綿手袋を脱いで汚染検査エリアへ進み、 汚染検査を受ける。

#### 【汚染検査】(「別図 1-8 要員帰還時の動線」参照)

⑨ 総括・連絡班の汚染検査担当者は、体表面モニターにより帰還した要員の汚染検査を行う。検査結果は、「出動・帰還記録票」に記載する。また、GMサーベイメーターにより通信機器及び車両キーの汚染検査を行う。

#### ア 汚染がない場合

⑩ 汚染が確認されなければ、帰還した要員は「出動・帰還記録票」を受け取って、 スリッパを履いて2Fへ移動し、総括・連絡班に帰還報告を行う。

#### イ 汚染があった場合

- ① 体表面モニターによる検査で汚染が確認された場合、汚染検査担当者はGMサーベイメーター等で汚染個所の詳細な特定を行い、必要に応じて着替えや手洗い、シャワーによる除染を行い、再度汚染検査を行う。
- ② 着替えや洗浄等により十分除染できないときは、内部被ばくが考えられるので、 EMC連絡班に状況を伝え、被ばく医療チームに引き渡す。

#### 【帰還報告】(「別図 1-8 要員帰還時の動線」参照)

- ③ 汚染検査を終えた要員は、2F総括・連絡班に「出動・帰還記録票」を提出し、 帰還を報告する。
- ④ 総括・連絡班は、帰還した要員の個人被ばく線量計の積算値を読み取り出動・帰還記録票に記載する(総括・連絡班要員と帰還した要員の両者で数値を確認すること)。
- ⑤ 総括・連絡班は、「出動・帰還記録票」とホワイトボードに掲示中の「活動指示書」を突合し、帰還報告欄にチェックし、「帰還済みトレー」に保管する。
- ⑩ 帰還した要員は、通信機器及び車両キーを返却し、「要員参集状況表示」を待機 に変更し、次の活動指示まで待機スペース等で待機する。

#### 【モニタリング機材返却】

- ① 帰還報告を終えた測定・採取班要員は、モニタリング活動で使用した資機材及び空間線量率測定器の汚染検査を行い、必要に応じて洗浄等を行った後、次回の出動に備えて整備点検等(充電、電池交換、消耗品の追加、空間線量率測定器の養生等)を行い、定められた収納場所に返却する。
- <参考>「別表 2 各事態区分における対応フロー (3)施設敷地緊急事態・全面緊急 事態」

#### 5-5-5 環境試料の測定ルール

1) 作業分担

分析班は、測定器の汚染等を防止するため、前処理作業を担当する要員と測定を担当する要員を区別する。

#### 2) 測定手順

【受付・前処理】(「別図 1-9 採取試料受渡し・前処理・測定動線」参照)

- ① 分析班前処理担当者は、測定・採取班から受け取った採取試料及び「モニタリング活動記録票」を、「活動指示書」のコピーと照合し確認する。
- ② 「モニタリング活動記録票」をスキャナーで読み取り、総括・連絡班に送信する(読み取り後、廃棄)。
- ③ マニュアルに従い必要な前処理等を行う。

- ④ 前処理を終えた試料は、放射化学分析室側のドラフト室出入口で、測定担当者へ引き渡す。
- ⑤ 前処理担当者は、1 F エントランスホールに出る際は、放射化学分析室出入口でハンドフットクロズモニタにより汚染の有無を確認する。

#### 【測定】(「別図 1-9 採取試料受渡し・前処理・測定動線」参照)

⑥ 分析班測定担当者は、前処理担当者から受け取った試料を、活動指示書に記載の分析方法により測定を行う。

#### 3)報告手順

- ① 測定担当者は、各指示書で指定された測定が終了した後、測定結果(スペクトル等) を総括・連絡班に報告する。
- <参考>「別表 2 各事態区分における対応フロー (3)施設敷地緊急事態・全面緊急 事態」

#### 5-5-6 モニタリングデータの確認及びEMC(情報収集管理 Gr)への報告

- 1)総括・連絡班は、測定結果を確認し、測定結果に疑義がある場合は、再測定等を指示する。また、測定結果を確定した試料については「試料採取記録票」の分析済みチェック欄にチェックする。
- 2)総括・連絡班は、確定した測定結果について、情報共有システムに入力するとともに、EMC連絡班へFAX送付及び電話連絡する。

	通信機器	番号
情報収集管理グループ連絡班	統合原子力防災 NW(TEL)	810-355
連絡先	統合原子力防災 NW (FAX)	島根_EMC モニタリンク゛センター

- 3)総括・連絡班は報告した測定結果の報告済み欄にチェックし、「帰還済みトレー」の活動指示書等とセットし、「報告済みトレー」に保管する。(トレー内は当日分のみ)
- 4) 1日のモニタリング活動を単位として、報告済みの測定結果等をパイプファイルに 整理・保管する。

#### 5-5-7 廃棄物管理

モニタリング活動により発生した、放射性物質で汚染された廃棄物又は汚染された と疑われる廃棄物は、ビニール袋で二重に梱包し、廃棄物保管室で一時保管する。

#### 5-5-8 資機材の在庫管理

総括・連絡班は、1日単位で「モニタリング資機材管理表」により資機材の在庫を管理し、EMCへ定時報告する。

## 様式:モニタリング資機材管理表

#### 5-5-9 被ばく管理方法

- 1)原子力環境センターに参集した要員の個人被ばく線量は、1日単位で「モニタリング要員個人被ばく管理表」により管理する。
- 2) 要員は、原子力環境センターに参集した時点で、個人被ばく線量計の貸与を受け、 速やかに装着する。その際、積算線量がゼロであることを確認する。
- 3) 要員は、当日の業務を終えて帰宅する際に、「モニタリング要員個人被ばく管理表」 に当日の積算線量を記載する。夜間も継続して原子力環境センターにとどまる場合 は、21時に当時の積算線量を記載し、積算線量をリセットする。
- 4)総括・連絡班は、モニタリング要員のチーム編成に当たって、累積の積算線量を確認する。

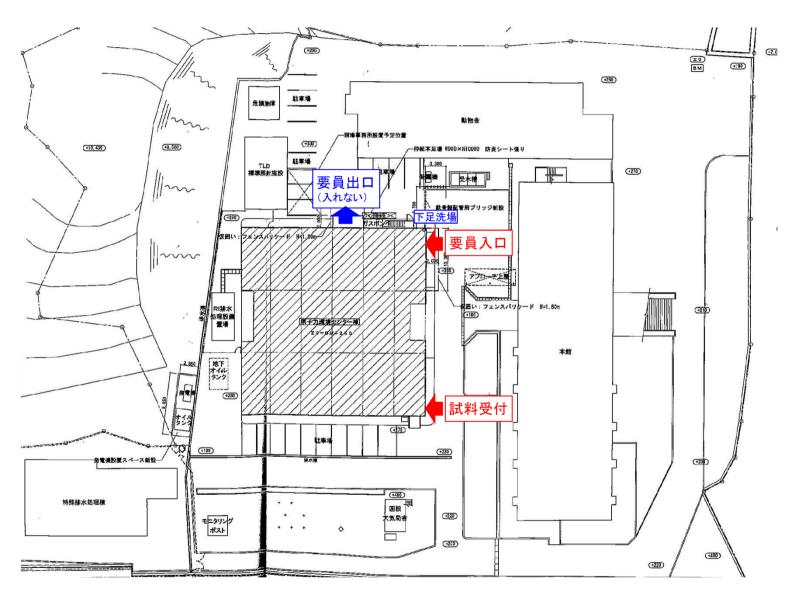
様式:モニタリング要員個人被ばく管理表

#### 6 要領の見直し

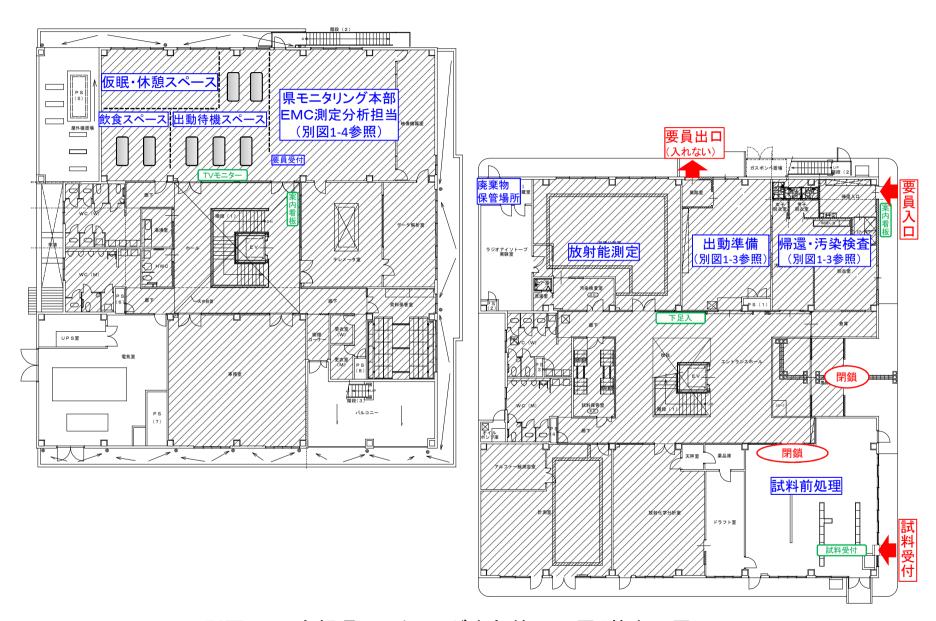
本要領は、国が定める原子力災害対策指針等の改訂、測定技術の向上等に応じて必要な 見直しを行う。

#### 7 その他

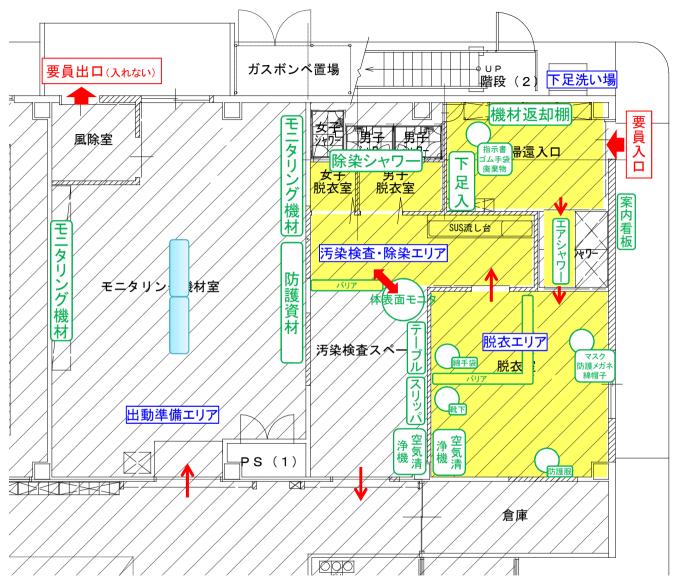
この要領に定めるもののほか、緊急時モニタリング実施に必要な事項は、別に定める。



別図1-1 島根県モニタリング本部等の配置(原子力環境センター敷地図)

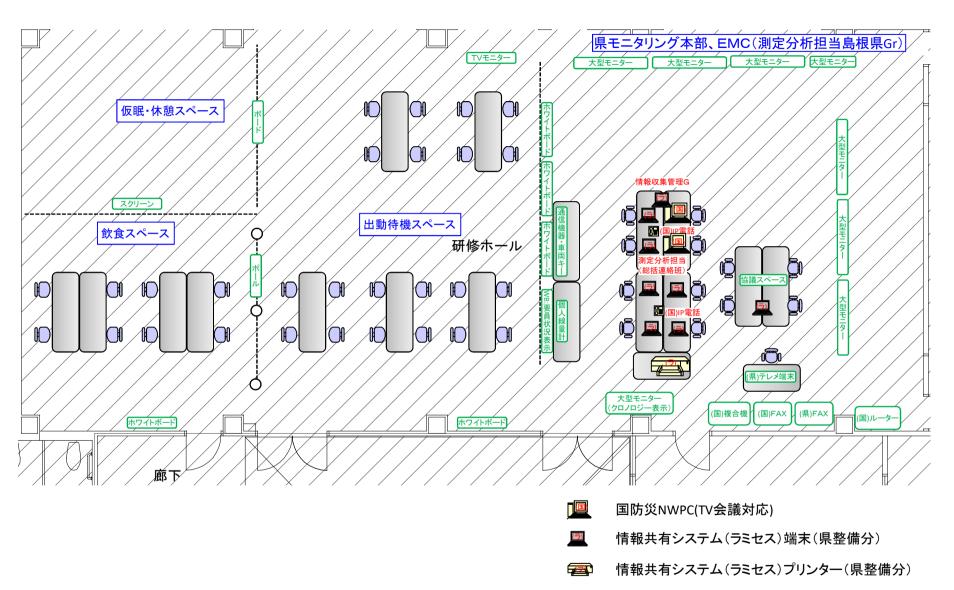


別図1-2 島根県モニタリング本部等の配置(基本配置)



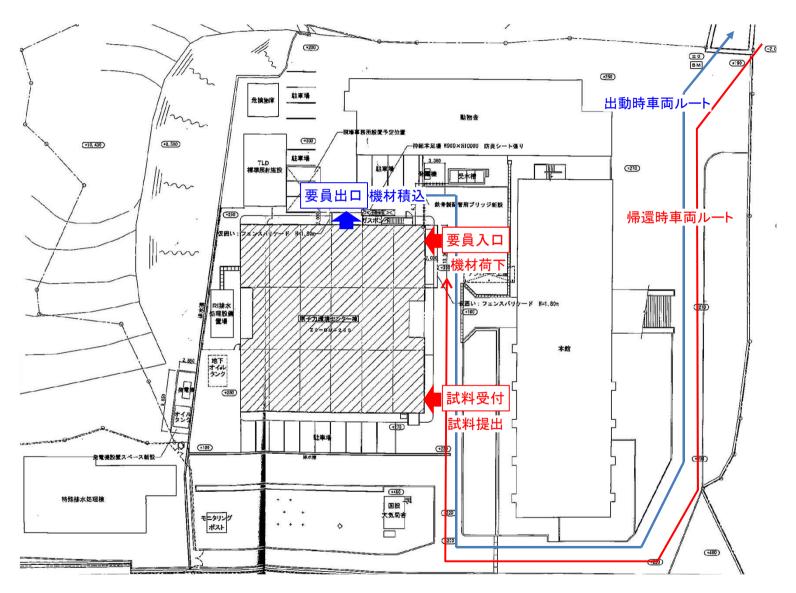
(1階 出動準備エリア、帰還・汚染検査エリア)

別図1-3 島根県モニタリング本部等の配置(1F詳細図)

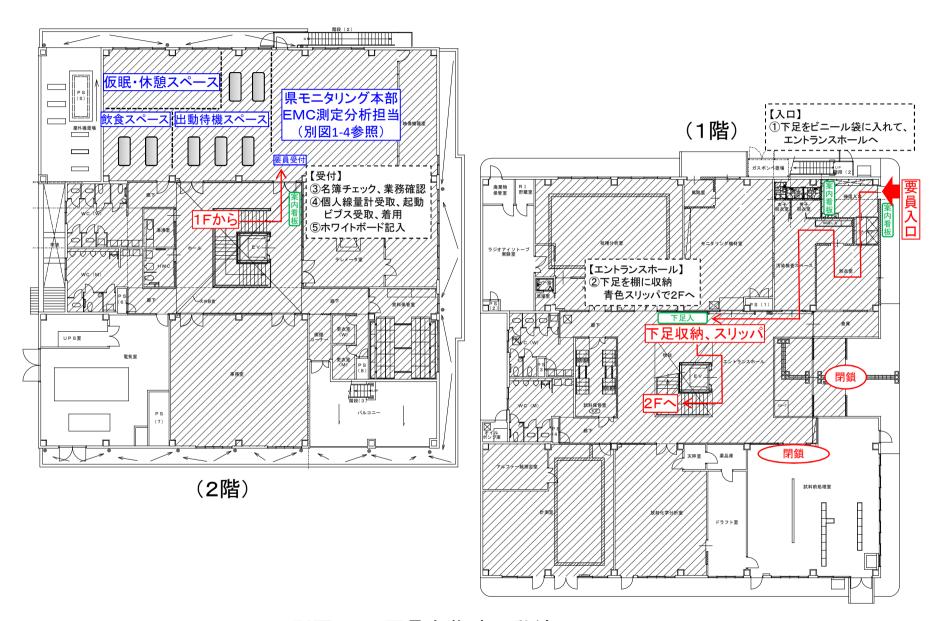


(2階 本部エリア)

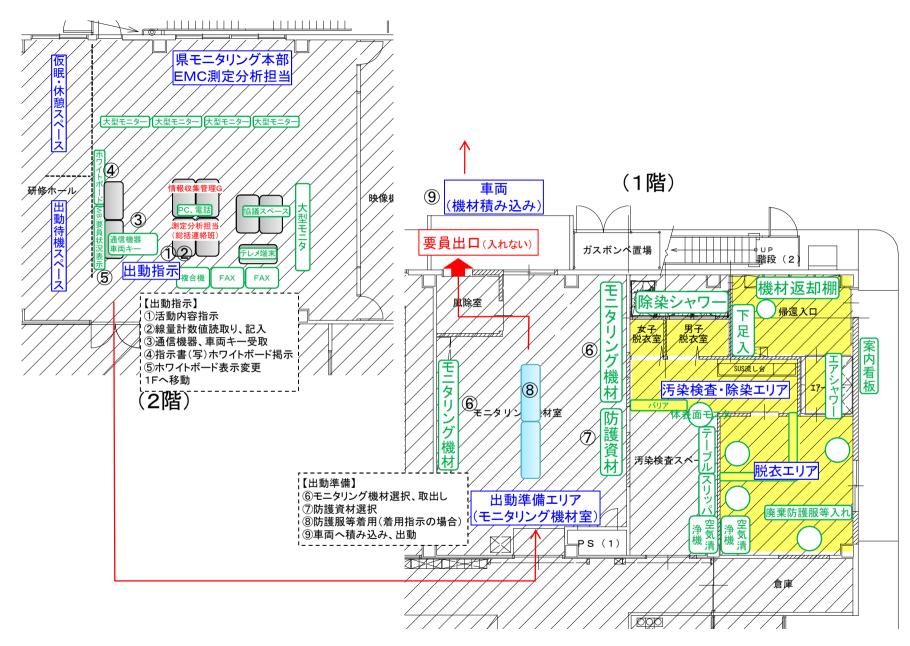
別図1-4 島根県モニタリング本部等の配置(2F詳細図)



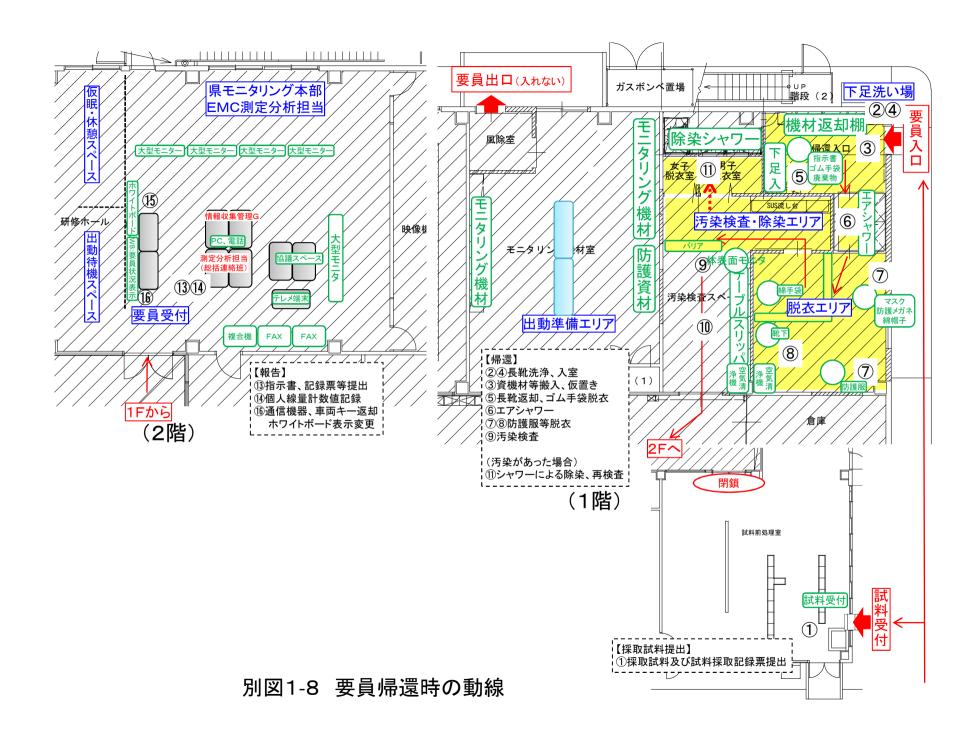
別図1-5 敷地内車両移動ルート

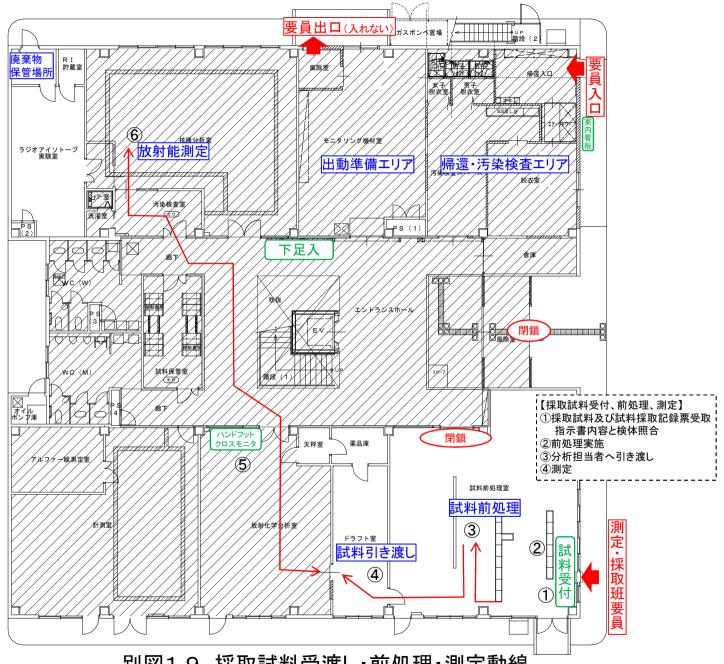


別図1-6 要員参集時の動線

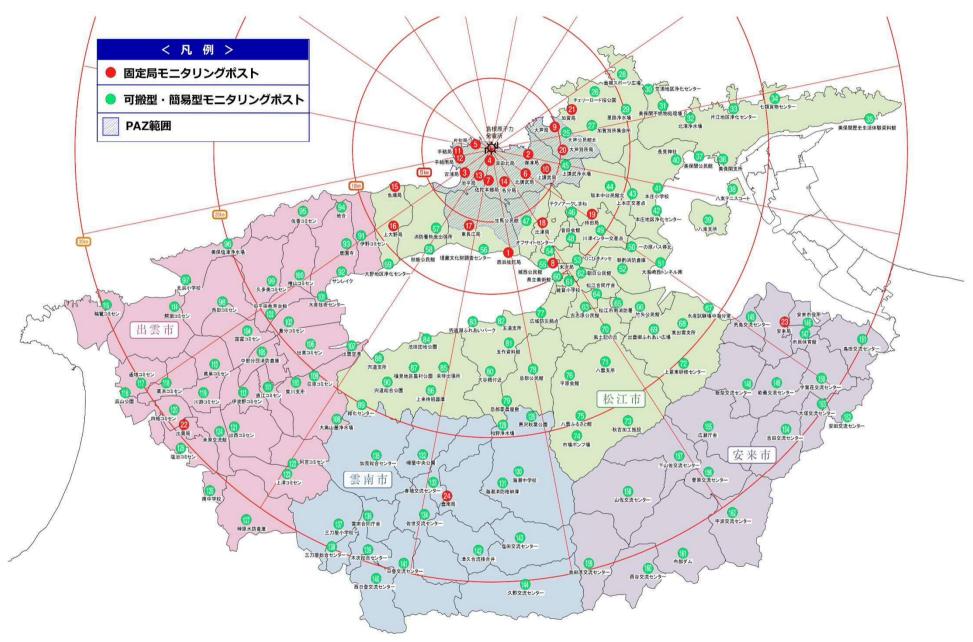


別図1-7 要員出動時の動線





別図1-9 採取試料受渡し・前処理・測定動線



別図2 線量率測定機器の配置(R4.3.31現在)



別図3 走行サーベイ基幹ルート

別表1 線量率測定機器の設置場所一覧

No.	市名	測定局名称([]内は所在地)	種類	設置年度	メーカー	PAZ UPZ	設置住所	GPS情報	発電所からの 距離(km)	方位
		西浜佐陀[原子力環境センター]	固定局	H26局舎更新	日立アロカ	UPZ	松江市西浜佐陀町582-1	35.474471, 133.012782	7.3	南
2	松江市	御津[御津保育所]	固定局	H26局舎更新	日立アロカ	PAZ	松江市鹿島町御津799-2	35.535907, 133.028690	2.7	東
3	松江市	古浦[松江北商工会]	固定局	H26局舎更新	日立アロカ	PAZ	松江市鹿島町古浦607-3のうち	35.524464, 132.977955	2.5	南西
4	松江市	深田北	固定局	H25局舎更新	日立アロカ	PAZ	松江市鹿島町片句字輪谷531番	35.532029, 132.997965	0.8	南
5	松江市	片句	固定局	H25局舎更新	日立アロカ	PAZ	松江市鹿島町片句208-3地先	35.542372, 132.983412	1.5	西北西
	松江市		固定局	H25局舎更新	日立アロカ	PAZ	松江市鹿島町北講武904-1	35.523856, 133.026546	3.0	南東
7	松江市	佐陀本郷	固定局	R3測定器更新	日立製作所	PAZ	松江市鹿島町佐陀本郷字志戸1202-2	35.519627, 132.996981	2.2	南
8	松江市	末次[松江市役所]	固定局	~H23	日立アロカ	UPZ	松江市末次町86	35.467870, 133.048331	9.1	南南東
9	松江市	大芦[マリンゲートしまね]	固定局	R3測定器更新	日立製作所	PAZ	松江市島根町大芦字森田2173-1	35.553306, 133.049851	4.9	東北東
10	松江市	上講武[上講武公会堂]	固定局	R3測定器更新	日立製作所	PAZ	松江市鹿島町上講武708-6	35.526793, 133.042767	4.2	東南東
11	松江市	手結[手結集会所]	固定局	~H23	日立アロカ	PAZ	松江市鹿島町手結1770	35.537774, 132.972419	2.4	西
12	松江市	手結南[恵曇小学校]	固定局	R2測定器更新	応用光研	PAZ	松江市鹿島町手結201	35.533419, 132.974118	2.4	西南西
13	松江市	池平	固定局	R2測定器更新	応用光研	PAZ	松江市鹿島町佐陀本郷226-3地先	35.522683, 132.989298	2.0	南南西
14	松江市	名分[鹿島武道館]	固定局	R2測定器更新	応用光研	PAZ	松江市鹿島町名分1539-2	35.518866, 133.009698	2.4	南南東
15	松江市	魚瀬[松江市営魚瀬住宅]	固定局	R2測定器更新	応用光研	UPZ	松江市魚瀬町656-2	35.515706, 132.922279	7.4	西南西
16	松江市	上大野[大野小学校]	固定局	R2測定器更新	応用光研	UPZ	松江市上大野町1826	35.491155, 132.921019	8.9	南西
17	松江市	東長江[松江ニュースポーツ公園]		R2測定器更新		PAZ	松江市東長江町927	35.491427, 132.981414	5.5	南南西
18	松江市	比津[比津が丘児童公園]	固定局	R2測定器更新	応用光研	UPZ	松江市比津が丘4丁目3	35.493159, 133.040134	6.3	南東
19	松江市	持田[持田児童クラブ]		R2測定器更新		UPZ	松江市東持田町61-1	35.498511, 133.079617	8.6	東南東
		大芦別所	固定局	R2測定器更新	応用光研	PAZ	松江市島根町大芦6290-2地先	35.538607, 133.056275	5.2	東
21	松江市	加賀[島根体育館]	固定局	R2測定器更新	応用光研	UPZ	松江市島根町加賀1455	35.564191, 133.063431	6.5	東北東
		出雲[出雲市役所]		R3測定器更新		UPZ	出雲市今市町70	35.366265, 132.753690	29.4	南西
23	安来市	安来[安来市学習訓練センター]	固定局	R3測定器更新	応用光研	UPZ	安来市今津町532-3	35.430731, 133.233505	24.4	東南東
24	雲南市	雲南[雲南市大東健康福祉センター]	固定局	R3測定器更新	応用光研	UPZ	雲南市大東町大東1034-1	35.321269, 132.963843	24.4	南
25	松江市	大芦公民館北(県道21号沿)	簡易局	R2	応用光研	PAZ	松江市島根町大芦3054-1	35.549839, 133.058928	5.5	東北東
26	松江市	チェリーロード桜公園	簡易局	R3	応用光研	UPZ	松江市島根町野波	35.575403, 133.081742	8.5	東北東
27	松江市	加賀別所集会所	簡易局	R3	応用光研	UPZ	松江市島根町加賀字伊屋垣3100番1	35.554229, 133.079444	7.5	東北東
28	松江市	島根スポーツ広場	簡易局	R3	応用光研	UPZ	松江市島根町野波2376番地1	35.586376, 133.103704	10.8	東北東
29	松江市	里路浄水場	簡易局	R2	応用光研	UPZ	松江市島根町野波643番地1	35.564340, 133.106737	10.1	東北東
30	松江市	笠浦地区浄化センター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	松江市美保関町笠浦127番4	35.576980, 133.124518	12.1	東北東
31	松江市	美保関不燃物処理場	簡易局	R2	応用光研	UPZ	松江市美保関町千酌1307-1	35.566752, 133.135943	12.8	東北東
32	松江市	北浦浄水場	簡易局	R2	応用光研	UPZ	松江市美保関町北浦473	35.558727, 133.158159	14.6	東
33	松江市	片江地区浄化センター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	松江市美保関町片江2181番地7	35.564645, 133.192658	17.8	東
34	松江市	七類貨物センター	簡易局	R3	応用光研	UPZ	松江市美保関町七類3246-1	35.570921, 133.225812	20.9	東
35	松江市	美保関歴史生活体験資料館	簡易局	R2	応用光研	UPZ	松江市美保関町美保関1661番地1	35.558297, 133.301097	27.5	東
36	松江市	美保関支所	簡易局	R1	応用光研	UPZ	松江市美保関町下宇部尾61-2	35.532735, 133.184655	16.8	東
37	松江市	美保関公民館	簡易局	R2	応用光研	UPZ	松江市美保関町下宇部尾556-1	35.534727, 133.165197	15.1	東
38	松江市	八束テニスコート	簡易局	R2	応用光研	UPZ	松江市八東町江島1128番地11	35.514140, 133.191850	17.7	東
39	松江市	八東支所	簡易局	R1	応用光研	UPZ	松江市八東町波入2060	35.495368, 133.172597	16.5	東南東
		長海神社(市道沿)	簡易局	R3	応用光研	UPZ	松江市長海町字霜月田32番1地先	35.532446, 133.146798	13.4	東
		本庄小学校	簡易局	R2	応用光研	UPZ	松江市邑生町78-6	35.514740, 133.132061	12.4	東南東
		本庄地区浄化センター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	松江市新庄町1090	35.500703, 133.131250	12.7	東南東

別表1 線量率測定機器の設置場所一覧

No.	市名	測定局名称([]内は所在地)	種類	設置年度	メーカー	PAZ UPZ	設置住所	GPS情報	発電所からの 距離(km)	発電所からの 方位
43	松江市	上本庄交差点	簡易局	R3	応用光研	UPZ	松江市上本庄町	35.508728, 133.111118	10.7	東南東
44	松江市	坂本中公民館北(市道沿)	簡易局	R3	応用光研	UPZ	松江市坂本町字樋/上478番12先	35.516005, 133.094056	9.0	東南東
45	松江市	上講武浄水場	簡易局	R3	応用光研	PAZ	松江市鹿島町上講武字源太谷1590-1	35.529172, 133.058552	5.5	東南東
46	松江市	テクノアークしまね	簡易局	R3	応用光研	UPZ	松江市北陵町1	35.499831, 133.063335	7.3	南東
47	松江市	生馬公民館	簡易局	R2	応用光研	PAZ	松江市西生馬町8	35.494385, 133.027138	5.6	南南東
		菅田会館	簡易局	R2	応用光研	UPZ	松江市菅田町21-2	35.483446, 133.062990	8.5	南東
49	松江市	川津インター交差点	簡易局	R3	応用光研	UPZ	松江市下東川津町	35.490433, 133.085395	9.5	南東
50	松江市	一の原バス停北(市道沿)	簡易局	R3	応用光研	UPZ	松江市朝酌町字一/原399-7 先	35.478099, 133.111181	12.2	南東
51	松江市	大海崎西トンネル南(市道沿)	簡易局	R2	応用光研	UPZ	松江市大海崎町地内	35.468225, 133.134397	14.6	東南東
52	松江市	朝酌消防倉庫	簡易局	R2	応用光研	UPZ	松江市朝酌町	35.464009, 133.103678	12.6	南東
53	松江市	くにびきメッセ	簡易局	R3	応用光研	UPZ	松江市学園南1丁目2-1	35.469748, 133.067813	9.9	南東
		オフサイトセンター	簡易局	R3	応用光研	UPZ	松江市内中原町52番地	35.472295, 133.048445	8.7	南南東
		城西公民館	簡易局	R3	応用光研	UPZ	松江市堂形町614	35.467304, 133.040108	8.8	南南東
		埋蔵文化財調査センター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	松江市打出町33	35.475811, 132.993402	7.0	南
57	松江市	消防署秋鹿出張所	簡易局	R3	応用光研	UPZ	松江市秋鹿町5495-2	35.489840, 132.955068	6.8	南西
		秋鹿公民館	簡易局	R3	応用光研	UPZ	松江市岡本町70	35.476571, 132.949585	8.3	
59	松江市	大野地区浄化センター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	松江市大野町303番地	35.467296, 132.916949	10.9	南西
60	松江市	県立美術館	簡易局	R3	応用光研	UPZ	松江市袖師町1-5	35.459592, 133.051732	10.0	南南東
61	松江市	雑賀小学校	簡易局	R3	応用光研	UPZ	松江市雑賀町586	35.456972, 133.061713	10.7	南南東
62	松江市	朝日公民館	簡易局	R2	応用光研	UPZ	松江市東朝日町49	35.461649, 133.070818	10.8	南東
63	松江市	古志原公民館	簡易局	R2	応用光研	UPZ	松江市古志原4丁目6-30	35.440645, 133.073770	12.9	南南東
		松江合同庁舎	簡易局	R3	応用光研	UPZ	松江市東津田町1741-1	35.448615, 133.085725	12.8	南東
		松江市南消防署	簡易局	R3	応用光研	UPZ	松江市矢田町250-199	35.442658, 133.099538	14.1	南東
		竹矢公民館	簡易局	R3	応用光研	UPZ	松江市八幡町279-1	35.440526, 133.117933	15.4	南東
		水産試験場中海分室	簡易局	R3	応用光研	UPZ	松江市東出雲町下意東1635-4	35.439951,133.172634	19.2	南東
		東出雲支所	可搬局	H23	富士電機	UPZ	松江市東出雲町揖屋1142	35.4297509, 133.152003	18.4	南東
69	松江市	出雲郷ふれあい広場	簡易局	R2	応用光研	UPZ	松江市東出雲町意宇南5丁目3-2	35.427026, 133.128734	17.1	南東
		風土記の丘	簡易局	R3	応用光研	UPZ	松江市大庭町456	35.426124, 133.090622	15.0	南南東
		八雲支所	簡易局	R1	応用光研	UPZ	松江市八雲町西岩坂355-1	35.405768, 133.091254	17.0	南南東
		上意東研修センター	簡易局	R3	応用光研	UPZ	松江市東出雲町上意東1982-2	35.404559, 133.155191	20.6	南東
		秋吉加工施設	簡易局	R3	応用光研	UPZ	松江市八雲町西岩坂2320-3	35.369111, 133.108226	21.3	南南東
		市場ポンプ場	簡易局	R2	応用光研	UPZ	松江市八雲町熊野1787番地4	35.359142, 133.067522	20.9	南南東
		八雲ふるさと館[宮内地区農村公園]	簡易局	R2	応用光研	UPZ	松江市八雲町熊野809	35.372021, 133.070472	19.6	南南東
		平原会館	簡易局	R3	応用光研	UPZ	松江市八雲町平原752-3	35.397464, 133.061733	16.7	南南東
		広域防災拠点	簡易局	R2	応用光研	UPZ	松江市乃木福富町735番地186	35.436606, 133.038722	11.9	南南東
		忌部公民館	簡易局	R3	応用光研	UPZ	松江市東忌部町899	35.401169, 133.032501	15.6	南
		忌部豪農屋敷	簡易局	R2	応用光研	UPZ	松江市西忌部町2431	35.380353, 133.013220	17.7	南
		大谷橋付近(県道25号沿)	簡易局	R3	応用光研	UPZ	松江市玉湯町大谷地内	35.399769, 132.998355	15.5	南
		玉作資料館	簡易局	R2	応用光研	UPZ	松江市玉湯町玉造99-3	35.417979, 133.013504	13.5	南
		玉湯支所	簡易局	R1	応用光研	UPZ	松江市玉湯町湯町1793	35.431629, 133.007190	12.0	南
		宍道湖ふれあいパーク	簡易局	R2	応用光研	UPZ	松江市玉湯町林445-2	35.431032, 132.984881	12.1	南
84	松江市	池田団地公園	簡易局	R2	応用光研	UPZ	松江市宍道町東来待1289	35.420648, 132.953046	13.8	南南西

別表1 線量率測定機器の設置場所一覧

No.	市名	測定局名称([]内は所在地)	種類	設置年度	メーカー	PAZ UPZ	設置住所	GPS情報	発電所からの 距離(km)	発電所からの 方位
85	松江市	来待出張所	簡易局	R2	応用光研	UPZ	松江市宍道町上来待213-1	35.402309, 132.961106	15.6	南南西
		上来待班器庫	簡易局	R3	応用光研	UPZ	松江市宍道町上来待2170	35.387843, 132.950890	17.4	南南西
87	松江市	横見地区農村公園	簡易局	R3	応用光研	UPZ	松江市宍道町西来待1215	35.402165, 132.937452	16.2	南南西
88	松江市	宍道支所	簡易局	R1	応用光研	UPZ	松江市宍道町宍道885-3	35.408109, 132.908789	16.7	南南西
89	松江市	緑化センター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	松江市宍道町佐々布3575	35.378749, 132.895699	20.1	南南西
90	松江市	宍道総合公園	簡易局	R2	応用光研	UPZ	松江市宍道町白石1405番地1	35.392976, 132.914178	18.0	南南西
91	出雲市	伊野コミュニティセンター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	出雲市野郷町492-5	35.485071, 132.895079	11.2	西南西
92	出雲市	サンレイク	簡易局	R3	応用光研	UPZ	出雲市小境町1991-2	35.462983, 132.877466	13.9	南西
93	出雲市	鹿園寺(県道23号沿)	簡易局	R3	応用光研	UPZ	出雲市小境町中/手上地内	35.479870, 132.883362	12.4	西南西
94	出雲市	地合(県道23号沿)	簡易局	R3	応用光研	UPZ	出雲市小境町地内	35.502864, 132.879466	11.6	西南西
95	出雲市	佐香コミュニティセンター	簡易局	R3	応用光研	UPZ	出雲市坂浦町3601	35.500382, 132.848696	14.3	西南西
96	出雲市	美保塩津浄水場	簡易局	R3	応用光研	UPZ	出雲市塩津町	35.479687, 132.791039	20.0	西南西
97	出雲市	北浜小学校	簡易局	R3	応用光研	UPZ	出雲市十六島町1383-5	35.457273, 132.754769	24.0	西南西
98	出雲市	西田コミュニティセンター	簡易局	R3	応用光研	UPZ	出雲市万田町692	35.443789, 132.784336	22.2	西南西
99	出雲市	久多美コミュニティセンター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	出雲市東郷町175	35.456697, 132.822277	18.5	西南西
100	出雲市	檜山コミュニティセンター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	出雲市多久町10	35.460475, 132.846049	16.4	西南西
		水産技術センター	簡易局	R3	応用光研	UPZ	出雲市園町沖の島1659-1	35.446912, 132.864003	16.0	南西
102	出雲市	難分コミュニティセンター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	出雲市灘分町1933	35.430896, 132.837335	19.0	南西
103	出雲市	旧平田教育会館	簡易局	R3	応用光研	UPZ	出雲市平田町2791-1	35.435548, 132.823976	19.6	南西
104	出雲市	国富コミュニティセンター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	出雲市国富町867	35.424919, 132.804134	21.8	南西
105	出雲市	中部分団消防倉庫	簡易局	R2	応用光研	UPZ	出雲市斐川町原鹿720番地	35.411942, 132.815859	21.8	南西
106	出雲市	出東コミュニティセンター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	出雲市斐川町三分市2060-1	35.416866, 132.854861	18.9	南西
107	出雲市	出雲空港	簡易局	R2	応用光研	UPZ	出雲市斐川町沖洲2633-1	35.415787, 132.887581	17.0	南西
108	出雲市	大黒山麓浄水場	簡易局	R3	応用光研	UPZ	出雲市斐川町学頭4101番地10	35.369778, 132.875739	21.9	南南西
		荘原コミュニティセンター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	出雲市斐川町荘原3835	35.396954, 132.857802	20.3	南西
		斐川支所	簡易局	R3	応用光研	UPZ	出雲市斐川町荘原2172番地	35.392558, 132.842693	21.6	南西
111	出雲市	直江コミュニティセンター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	出雲市斐川町直江4865-1	35.389923, 132.820833	23.2	南西
112	出雲市	伊波野コミュニティセンター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	出雲市斐川町富村748	35.386536, 132.801067	24.7	南西
		鳶巣コミュニティセンター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	出雲市東林木町890-4	35.404222, 132.778173	25.0	南西
		鰐淵コミュニティセンター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	出雲市河下町720-1	35.440520, 132.746055	25.4	西南西
		鵜鷺コミュニティセンター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	出雲市大社町鷺浦1045-1	35.441921, 132.691735	29.9	西南西
116	出雲市	浜山公園	簡易局	R2	応用光研	UPZ	出雲市大社町北荒木1868-10	35.386299, 132.706763	31.5	西南西
		遙堪コミュニティセンター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	出雲市大社町遙堪359-2	35.392215, 132.719194	30.2	西南西
118	出雲市	高浜コミュニティセンター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	出雲市平野町1183	35.392478, 132.739528	28.6	南西
119	出雲市	川跡コミュニティセンター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	出雲市荻杼町211	35.386412, 132.769193	26.9	南西
		四絡コミュニティセンター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	出雲市小山町650-21	35.375719, 132.745959	29.3	南西
		出西コミュニティセンター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	出雲市斐川町求院965	35.364830, 132.793859	26.9	南西
122	出雲市	阿宮コミュニティセンター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	出雲市斐川町阿宮2323-2	35.341712, 132.840650	26.2	南南西
		上津コミュニティセンター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	出雲市上島町1031	35.335178, 132.836041	27.0	南南西
		来原交流館	簡易局	R3	応用光研	UPZ	出雲市大津町	35.365081, 132.782775	27.5	南西
125	出雲市	塩冶コミュニティセンター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	出雲市塩冶町803-2	35.351475, 132.751195	30.7	南西
		南中学校	簡易局	R3	応用光研	UPZ	出雲市朝山町978	35.324552, 132.774420	31.4	南西

別表1 線量率測定機器の設置場所一覧

No.	市名	測定局名称([]内は所在地)	種類	設置年度	メーカー	PAZ UPZ	設置住所	GPS情報	発電所からの 距離(km)	方位
127	出雲市	稗原水防倉庫	簡易局	R2	応用光研	UPZ	出雲市稗原町2799番地11	35.306535, 132.803415	31.3	南西
128	雲南市	薦沢秋葉公園(県道24号沿)	簡易局	R2	応用光研	UPZ	雲南市大東町薦沢地内	35.371578, 133.031090	18.8	南
129	雲南市	和野浄水場	簡易局	R2	応用光研	UPZ	雲南市大東町山王寺1696-146	35.365994, 133.008626	19.2	南
130	雲南市	海潮中学校	簡易局	R2	応用光研	UPZ	雲南市大東町南村268	35.336816, 133.021115	22.5	南
131	雲南市	海潮消防格納庫	簡易局	R2	応用光研	UPZ	雲南市大東町中湯石1030-4	35.329404, 133.008218	23.3	南
132	雲南市	幡屋中央公園	簡易局	R2	応用光研	UPZ	雲南市大東町仁和寺2596-1	35.347439, 132.944403	21.8	南南西
133	雲南市	春殖交流センター	簡易局	R3	応用光研	UPZ	雲南市大東町大東下分230-1	35.329416, 132.953118	23.6	南
134	雲南市	佐世交流センター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	雲南市大東町上佐世1385-3	35.310020, 132.945711	25.9	南
135	雲南市	加茂総合センター	簡易局	R3	応用光研	UPZ	雲南市加茂町加茂中972-5	35.347290, 132.907662	22.9	南南西
		雲南合同庁舎	簡易局	R3	応用光研	UPZ	雲南市木次町里方531-1	35.309003, 132.900741	27.1	南南西
137	雲南市	三刀屋小学校	簡易局	R2	応用光研	UPZ	雲南市三刀屋町給下1007-1	35.303257, 132.876710	28.4	南南西
		三刀屋総合センター	簡易局	R3	応用光研	UPZ	雲南市三刀屋町三刀屋144-1	35.289615, 132.871728	30.0	南南西
		木次総合センター	簡易局	R3	応用光研	UPZ	雲南市木次町新市379	35.288148, 132.898334	29.3	南南西
140	雲南市	西日登交流センター	簡易局	R3	応用光研	UPZ	雲南市木次町西日登990-1	35.269116, 132.907243	31.1	南南西
141	雲南市	日登交流センター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	雲南市木次町寺領526-3	35.279279, 132.928664	29.5	南南西
142	雲南市	清久合流接合井	簡易局	R2	応用光研	UPZ	雲南市大東町川井746-7	35.287432, 132.988825	27.9	南
143	雲南市	塩田交流センター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	雲南市大東町塩田84	35.295159, 133.022196	27.2	南
144	雲南市	久野交流センター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	雲南市大東町上久野30-4	35.266796, 133.024520	30.3	南
		荒島交流センター	簡易局	R3	応用光研	UPZ	安来市荒島町3353-5	35.434008, 133.208379	22.3	東南東
146	安来市	安来市役所	簡易局	R2	応用光研	UPZ	安来市安来町878-2	35.430328, 133.250240	25.8	東南東
		市民体育館	簡易局	R3	応用光研	UPZ	安来市安来町1337-1	35.423588, 133.249248	26.1	東南東
148	安来市	飯梨交流センター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	安来市飯梨町445-1	35.392123, 133.203681	24.7	南東
149	安来市	能義交流センター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	安来市飯生町566-3	35.392338, 133.227310	26.3	南東
150	安来市	宇賀荘交流センター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	安来市宇賀荘町98-1	35.395339, 133.262866	28.8	南東
151	安来市	島田交流センター	簡易局	R3	応用光研	UPZ	安来市穂日島町485	35.419818, 133.295250	30.0	東南東
152	安来市	安田交流センター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	安来市伯太町安田中158	35.371129, 133.283607	31.8	南東
153	安来市	大塚交流センター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	安来市大塚町400-1	35.379309, 133.263177	29.8	南東
154	安来市	吉田交流センター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	安来市上吉田町618-1	35.363117, 133.234532	29.0	南東
155	安来市	広瀬庁舎	簡易局	R3	応用光研	UPZ	安来市広瀬町広瀬703番地	35.365670, 133.172684	24.9	南東
156	安来市	菅原交流センター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	安来市広瀬町菅原604	35.336764, 133.172792	27.4	南東
		下山佐交流センター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	安来市広瀬町下山佐498	35.346288, 133.149573	25.4	南南東
158	安来市	山佐交流センター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	安来市広瀬町上山佐654-5	35.324171, 133.108699	25.8	南南東
159	安来市	奥田原交流センター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	安来市広瀬町奥田原602-1	35.279171, 133.077071	29.7	南南東
		西谷交流センター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	安来市広瀬町西谷376-6	35.276160, 133.124254	31.3	南南東
		布部ダム	簡易局	R3	応用光研	UPZ	安来市広瀬町布部	35.285871, 133.150994	31.3	南南東
162	安来市	宇波交流センター	簡易局	R2	応用光研	UPZ	安来市広瀬町宇波482-2	35.310731, 133.191933	30.8	南東

## 別表2 各事態区分における対応フロー

## (1) 情報収集事態

事態	国体制	県体制		モニタリング
区分	国体制	(窓口)	体制 (窓口)	活動内容
情収事態	事 故 現 地 警 戒 本部 (OFC)	県対策会議 監視強化対 【窓口】 原子力実原子 力安原子 カ安全 第二G	電示 原子力環境センター 【窓口】 センター長 定期報告	① センター長は、センター職員に以下の対応を指示 ア 平常時モニタリングの継続 イ ダストヨウ素モニター等の稼働準備 ウ 自然災害等の影響により機器に異常がある場合の復旧又は代替機の設置等の対応(代替モニタリングポスト配置用車両による対応) ② 監視状況(線量率の推移、機器の稼働状況等)を原子力安全対策課に定期的に報告

## (2) 警戒事態

事態	国体	県体制	モニタリング		 モニタリング活動内容	र
区分	制	(窓口)	体制	本部長	監視グループ	EMC準備グループ
		, - ,	11 11/2	<b>本部女</b>	監視グループ	EMC準備グループ
(AL) 警戒事態	(OFC) 事故現地警戒本部	県対 県部 エーレー リ及要指 県立 リ及要指 「原対力第 全子策安二 の一 の一 の一 の一 の一 の一 の一 の一 の一 の一	島根県モニタ リング本部 (原子力環境センター) 【窓口】 本部長(センター長)	・監視強化指示 <本認> せて指定公共機関へ) ・EMC 準備指示	① 環境放射線情報システムにより、平常時のモニタリングに加え、可搬型MP及び簡易型モニタリングポストによる線量率監視を強化(以降は、モニタリング本部で業務実施) ② Ge ポスト(片句、深田北、北講武)による監視を強化 ③ モニタリングポストの稼働状況等を確認し、必要に応じて代替可搬型モニタリングポストの設置出動 ④ 県原子力安全対策課を通じて中国電力のプラント情報収集 ⑤ 本部長の確認を受けた後、定期的(1時間毎)及び測定データに変動が認められた場合に監視データを県庁へ報告	<ul> <li>&lt;モニタリング準備班 (OFC) &gt;</li> <li>① 通信機器等の稼動、動作確認</li> <li>&lt;モニタリング準備班 (原環C) &gt;</li> <li>① センター正面玄関閉鎖、要員出入口稼働、空気清浄機稼働、排水升切りかえ</li> <li>② モニタリング用車両養生</li> <li>③ 空間線量率測定器 (電離箱、NaI シンチレーションサーベイメータ) の養生</li> <li>④ 試料前処理室養生</li> <li>⑤ Ge 半導体 y 線スペクトロメーター養生 (核種分析室)</li> <li>⑥ 陽圧装置稼働に備え、各部屋の閉鎖状</li> </ul>

		<b>人体制</b>	モニタリング		モニタリング活動内容	3
区分	制	窓口)	体制	本部長	監視グループ	EMC準備グループ
						況確認
						<総務班> ① 要員名簿により参集要員の確認と担当業務の確認 ② ビブス及び個人被ばく線量計の配布、起動 ③ ホワイトボードの「要員参集状況表示」の変更及び携帯電話など緊急連絡先の

## (3) 施設敷地緊急事態・全面緊急事態

事態	国体制	県体制	モニタリン	EMC	測定分析担当島根県グループ活動	<b>力</b> 内容
区分	国 (本市)	(窓口)	グ体制	総括・連絡班 (窓口)	測定・採取班	分析班
(SE) 施設敷地緊急事態	<中央> 事 故 対 策 本 部 (ERC チーム) <現地(OFC)> 事故現地対策本部	県策 【原全原全二 以本 窓子対子対 の 一 の 一 の 一 の で 一 の で ま の の で で で で で で で で で で で で で で で	<ofc> EMC(企画 調整 G、情報 収集管理 G) 【窓口】 EMC 連絡班</ofc>	指示書送付  1) モニタリングチーム編成 ① EMC 連絡班から送付され た指示書を基に、モニタリ ングチームを編成 ② 各モニタリングチームに対 し活動指示書及び出動・帰 還記録票を作成		
全面緊急事態	<中央> 原子力災害対策本 部(官邸チーム、 ERC チーム) <現地(OFC)> 原子力災害現地対 策本部			2) 出動指示     ① 各モニタリングチームに対し、活動指示書に従ってモニタリング項目等を指示     ② 個人被ばく線量計の番号と積算値を出動・帰還記録の記載(アラーム設定値確認)     ③ ・出動指示欄にチェックし活動指示書写し交付・通信機器、車両キー配布    ⑩ 活動指示書の写しを情報     ④ 活動指示書の原本を、当該モニタリングチームの帰還報告を受けるまでホワイトボードに掲示		① 試料受入れ、分析準備

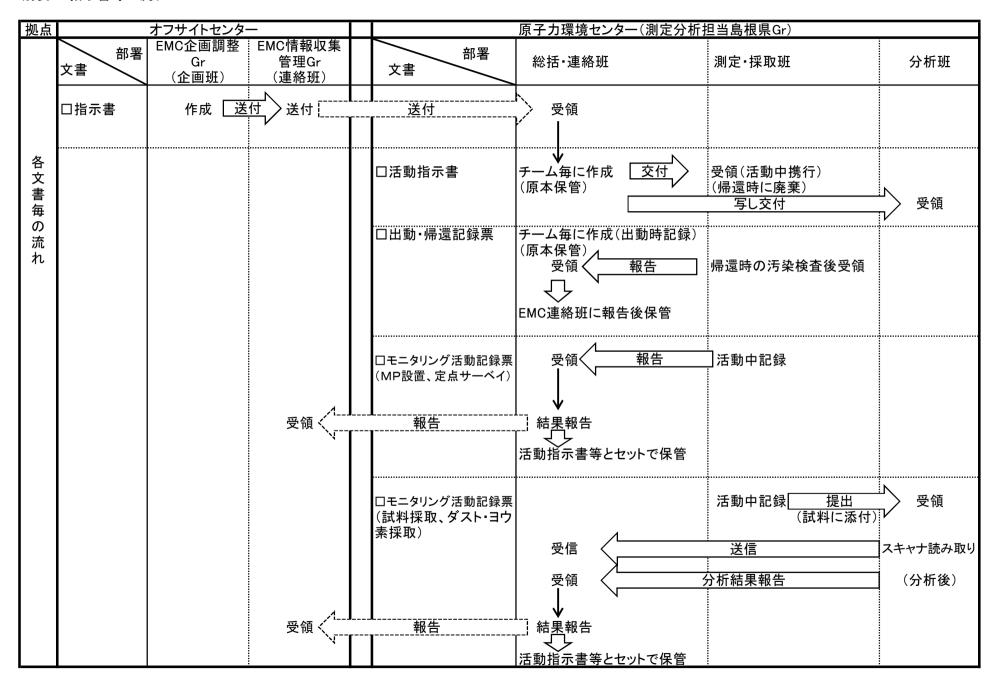
事態	园 <del>佐</del> 朱山	県体制	モニタリン	EMC	測定分析担当島根県グループ活動	内容
区分	国体制	(窓口)	グ体制	総括・連絡班 (窓口)	測定·採取班	分析班
全面緊急事態	<中央>原子力災害対策本部(官邸チーム、ERC チーム) <現地(OFC)>原子力災害現地対策本部	県策 【原全原全二 災本 窓子対子対 G 害部 口力策力策	<ofc> EMC (企画 調整 G、情報 収集管理 G) 【窓口】 EMC 連絡班</ofc>		(⑥ モニタグタリングタリングタリングタリンででででででででででででででででででででででで	

事態	III (大火)	県体制	モニタリン	EMC	測定分析担当島根県グループ活動内容	
区分	国体制	(窓口)	グ体制	総括・連絡班 (窓口)	測定・採取班	分析班
緊急事態	<中央>原子力災害対策本部(官邸チーム、ERC チーム) <現地(OFC) >原子力災害現地対策本部	県策 【原全原全二 災本 窓子対子対 G 宇部 口力策力策 安課安第	<ofc> EMC (企画 調整 G、情報 収集管理 G) 【窓口】 EMC 連絡班</ofc>	汚染検査室> ⑨ 汚染検査担当者は、体表面 モニターにより帰還した 員の汚染検査実施。出動帰 還記録票に結果記入。	4) 帰還 ① 武料受付(試)でプスアングスので活動取記がないので活動ででは、1年のでは、1	次ページへ

事態	国体制	県体制	モニタリン	EMC	測定分析担当島根県グループ活動	加内容
区分	<b>当</b> (本)	(窓口)	グ体制	総括・連絡班 (窓口)	測定・採取班	分析班
(GE) 全面緊急事態	〈中央〉 原子力災害対策本 部(官なチーム) 〈現地(OFC)〉 原子力災害現地対 策本部	県策 【原全原全二災本 窓子対子対G コカ策力策	EMC (企画 調整 G、情報 収集管理 G) 【窓口】		フーによる除染を行い、再 度汚染検査 <帰還報告> ③ 2 F総括・連絡班に出動帰 還記録票を提出し、帰還を 報告 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	<ol> <li>① ・前処理・記さいです。</li> <li>② ・前処理はで、合動説のでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、と</li></ol>

事態	国体制	県体制	モニタリン	EMC	測定分析担当島根県グループ活動	协内容
区分	国体制	(窓口)	グ体制	総括・連絡班 (窓口)	測定・採取班	分析班
全面緊急事態 (GE)	<中央> 原子力災害対策本 部(官邸チーム、 ERC チーム) <現地(OFC)> 原子力災害現地対 策本部	県策 【原全原全二 災本 窓子対子対 G 宇部 口力策力策 安課安第	<ofc> EMC(企画 調整 G、情報 収集管理 G) 【窓口】 EMC 連絡班</ofc>	3)報告 ① 測定結果を確認(必要な場合は、再測定等を指示) ② 測定結果を確認(必要を指示) ② 測定結果をよる下AX送付をAX送付をAX送付を不要がでである。 正MC連絡 ・ では、	に応じて再測定指示	

別表3 指示書等の流れ



### 別表4 放射性物質の放出が確認された場合に実施する飲料水の採取場所(令和4年3月31日現在)

#### (1)放射性物質が放出中

採水場所	連絡先	備考1 (旧市町村)	備考2 (給水元)	
忌部浄水場	松江市忌部浄水場浄配水課	0852-33-2003	旧松江市	_
片江浄水場	佐江川忘即伊小场伊能小妹   	0602-33-2003	旧美保関町	_
島根支所	松江市役所島根支所地域振興課	0852-55-5720	旧島根町	加賀浄水場
来原浄水場	出雲市上下水道局水道施設課	0853-21-1515	旧出雲市	_
灘分浄水場	山芸川工下水道向水道爬放床   	0833-21-1313	旧平田市	_
今津浄水場	企業局東部事務所水道課	0854-21-9132	旧安来市	_
三代浄水場	正朱问朱祁争伤所小追称 	0854-22-2748	旧加茂町	_
山佐交流C	安来市山佐交流センター	0854-35-0129	旧広瀬町	山佐浄水場
大東総合C	雲南市大東総合センター自治振興課	0854-43-8160	旧大東町	新越戸浄水場

(備考)以下の旧市町村に係るUPZ内には、放射性物質により比較的容易に汚染される水源等から供給される浄水場が無い 旧鹿島町、旧八束町、旧宍道町、旧東出雲町、旧斐川町、旧木次町、旧三刀屋町

#### (2)放射性物質の放出が収まった直後

採水場所	連絡先		
今津浄水場	企業局東部事務所水道課	0854-21-9132	
三代浄水場	正来的朱祁争物所不是除	0854-22-2748	
忌部浄水場			
玉造浄水場			
大谷浄水場			
枕木浄水場			
加賀浄水場	忌部浄水場浄配水課	0852-33-2003	
里路浄水場			
片江浄水場			
七類浄水場			
別所第一浄水場			
来原浄水場	  出雲市上下水道局水道施設課	0853-21-1515	
灘分浄水場	山芸巾工下水造肉水造池故株	0000 21 1010	
布部浄水場			
山佐浄水場	  安来市水道工務課(伯太庁舎)	0854-23-2021	
奥田原浄水場	女不叩小庭土物味(旧办川吉/	23 2021	
宇波浄水場			
箱渕浄水場			
新越戸浄水場	雲南市水道局工務課	0854-40-0163	
上久野浄水場			

(備考)以下の浄水場は、放射性物質により比較的容易に汚染される水源等から供給される浄水場に該当しない

左水浄水場、古志浄水場、笹子浄水場、別所第二浄水場、上津浄水場、美保塩津浄水場、宮内浄水場、矢田浄水場、川平 浄水場、三刀屋浄水場、下熊谷第一浄水場、下熊谷第二浄水場、西日登浄水場、三代浄水場、久野浄水場、出西浄水場、和 名佐浄水場、阿宮浄水場、東中津浄水場

## ※総括・連絡班チェック欄

指示済み	分析班写し交付済み	帰還報告確認済み	EMC連絡班報告済み
			□FAX送信
			□電話確認

N c	·						令和	年	月	日(	時	分)
	モニタ	タリンク	ブ活動	助指示書	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ニタリングス	本部、	ЕМС	測定分	析担当)		
	班名					車	両					
	衛星電話					防災	無線					
	氏名			性別		所属機関	等(該	当する箇	箇所にチ	ェック)		
			口身	男 口女	□島根県 □支援 C		」 口国 口その			)		
要員編			口身	男 口女	□島根県 □支援 C		」 口国 口その			)		
成			口見	男 口女	□島根県 □支援 C		」 口国 口その	-		)		
			口身	男 口女	□島根県 □支援 C		」 口国 口その			)		
	項  (該当項目に		(ל	地点	略号	地点名			指示	示事項等		
	□可搬MP設置											
モニタ	□走行サーベ	1										
メリン		取										
グ内												
容	□ダストヨウ	素採取										
	口その他											
連	固定電話:*	* * * *	<b>*</b> * *	k * *								,
絡先	衛星電話:*			* * *								
-	防災行政無線 ■ 車外活動時	:: 490 寺はオー	<u>,</u> バー	シューズ	 .着用							
	□防護服、引											
備	ロマスクは			)								
考	│□ 安定ヨウ昇 │	<b>索</b> 剤携行										

(測定・採取班) 帰還入口で廃棄

(総括・連絡班) 出動中、ホワイトボードに掲示 → 帰還報告後保管

※総括・連絡班チェック欄

指示済み	分析班写し交付済み	帰還報告確認済み	EMC連絡班報告済み
			□FAX送信
			□電話確認

	出動・帰還記録票								
指	示書No				班名				
		ロポスト説	设置 口走行	テサーベイ	□ダスト	 ヨウ素採取			
出	動目的	□環境試料	)						
			)						
	出動	時刻	時	分	帰還	時刻	時	分	
		пр	前回までの	┃ ┃個人線量計	線量計読	取値(mSv)	汚染検査	ἷ結果	
		氏名	被ばく線量 (mSv)	番号	出動時	帰還時	■ ※体表面モニタ	担当者記入欄	
							汚染:口なし		
							部位:		
							処置:		
要員							汚染:□なし	□あり	
員編							部位:		
桝							処置:		
							汚染:□なし	□あり	
							部位:		
							処置:		
							汚染:□なし	□あり	
							部位:		
							処置:		
	坦!	出物	測定結果	□無 □有					
	1ÆL		採取試料	]無 口有					
備考	Š								

(総括・連絡班) 出動中、汚染検査室で保管 → 帰還時汚染検査結果記入

(測定・採取班) 汚染検査後受領 → 総括・連絡班に提出

#### ※分析班記入欄

試料受付	分析実施

マンタハ+エ		連絡班記	7	489
X XX 14	•	电粉排配	Λ	稲

分析結果確認	EMC 連絡班報告

# モニタリング活動記録票(MP 設置、定点サーベイ)

記録日	令和	年	月	日	天候	
班名					担当者名	

## ◇可搬型モニタリングポスト設置

地点名	可搬型MP No.	起動時刻	特記事項
		:	
		:	
		:	
		:	
		:	

## ◇定点サーベイ

地点名	測定開始時刻	測定終了時刻	線量率(μ Sv/h)	特記事項
	:	:		
	:	:		
	:	:		
	:	:		
	:	:		
	:	:		
	:	:		

(測定・採取班) 帰還後、総括・連絡班に提出

試料受付	分析実施

11/60 17		>+	-	100	
X ※ 注	•	連絡班記	Λ	稲	

分析結果確認	EMC 連絡班報告

# モニタリング活動記録票 (試料採取)

記録日	令和	年	月	日	天候	
班名					担当者名	

## ◇土壌・葉菜・水試料

地点名	試料名	採取時刻	特記事項 (試料及び採取場所の状況	分析済みチェ
>5.M. II	HANAL TI	14444141	等)	ック欄
		:		
		:		
		:		
		:		
		:		

## ◇ダストヨウ素(初回設置・起動時に記入)

<b>*</b> * * * * * * * * * * * * * * * * * *	<u> </u>	<u></u>
地点名	サンプラー起動時刻	特記事項 (試料及び採取場所の状況等)
	:	
	:	
	:	
	:	

## ◇ダストヨウ素(2回目以降に記入)

<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>			
地点名	サンプラー 停止時刻	積算流量 (m3)	サンプラ 一起動時 刻	特記事項 (試料及び採取場所の 状況等)	分析済 みチェ ック欄
	:		:		
	:		:		
	:		:		
	:		:		

(測定・採取班) 採取試料と共に、試料受付に提出

→ (分析班前処理担当) スキャナで読み取り総括・連絡班に送信

## モニタリング要員個人被ばく管理表

■各要員が業務を終えて帰宅する際に当日の積算線量を記入(夜間継続して勤務する場合は、21時に記入)

			線量限度値	被ばく線量	₫(mSv)	1日被ばく量	 積算値						
No.	要員氏名	所属機関等	(mSv)	前日まで の積算値	月/日	/	,	,	/	/	,	/	,
1				の傾昇地									
<del>∐</del>													
2				 									
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													

### 緊急時モニタリング用資機材管理表

				在庫数															
	資機材の種類	保管場所	必要数	(記載例)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
個人防護装備	特殊防護服	モニタリング機材室	5 枚	5															
	防護服	モニタリング機材室	480 枚	480															
	防護マスク(全面)	モニタリング機材室	96 枚	92															
	防護マスク(半面)	モニタリング機材室	96 枚	96															
	防護マスク用フィルター	モニタリング機材室	960 個	960															
	長靴	モニタリング機材室	288 足	288															
	帽子	モニタリング機材室	480 個	480															
	オーバーシューズ	モニタリング機材室	2,400 枚	2, 400															
	綿手袋	モニタリング機材室	480 枚	480															
	ゴム手袋	モニタリング機材室	2,880 枚	2, 880															
	靴下	モニタリング機材室	480 枚	480															
	電子式個人線量計	モニタリング機材室 他	86 台	86															
食糧等備蓄	食糧	エントランスホール	1,200 食	1, 200															
	水	エントランスホール	1, 200 ℓ	1, 200															
	就寝用具等(仮眠スペース含む)	研修ホール	20 セット	20															
			確認作業宝施者																

確認作業実施者								
責任者								

## 被害状況確認票

(年月日()時	分
---------	---

実施者	責任者

F 1V 18 = C	F 10-75-12			異常の有無		
点検場所	点検項目	無	不明	有	異常の概要	対応状況

## 県モニタリング本部要員参集状況一覧(月日()時分時点)

グルー	-プ名等	人数	要員		44 ***	参集状況
本部長					参集済み	備考
監視ク	「ループ			1		
	・MP稼働状況、線量率の確認 ・代替配置検討、指示					
	• 限管配值快剧、指示 • 県庁報告資料作成			1		
	・プラント、気象等情報収集					
	・代替ポスト設置					
				-		
				1		
FMC	集備グループ			ł		
	モニタリング準備班			i		
	(原子力環境センター参集要員) ・モニタリング車両準備(養生等)					
	<ul><li>・試料受け入れ準備(前処理室受付、養生等)</li></ul>			ł		
	・Ge測定準備(養生等)					
				1		
				1		
				1		
				1		
				-		
				İ		
				-		
				ł		
				1		
				-		
				t		
				1	<u> </u>	
				1		
				-		
				t		
	/					
	<ul><li>(オフサイトセンター参集要員)</li><li>・EMC通信機器等立ち上げ準備</li></ul>			1		
	こいく危口が出サエンエル 干隅					
				1		
				1		
				1		
				1	<u> </u>	
				1		
				1		

## 付属資料 1 測定機器等及び防護資材整備状況

平成31年2月5日現在

No. 種別	<b>名称</b>	整備数	(内訳)	主な用途・仕様	保管場所	整備年度
1 車両	モニタリング車両	6		アルファード (サーベイ、試料採取)	原子力環境センター	平成25年度
2				アウトランダー (サーベイ、試料採取)	原子力環境センター	平成26年度
3				ハイエース(可搬型MP配置、サーベイ、試料採取)	原子力環境センター	平成27年度
4				デリカ (サーベイ、試料採取)	原子力環境センター	平成28年度
5				ハイエース2 (可搬型MP配置、サーベイ、試料採取)	原子力環境センター	平成29年度
6				フォレスター (サーベイ、試料採取)	原子力環境センター	平成30年度
7						
8 モニタリング資機材	材 NaIシンチレーション式サーベイメーター	13	7	目立アロカ TCS-171B	原子力環境センター (モニタリング機材室)	平成23年度
9			6	目立アロカ TCS-171B	原子力環境センター (モニタリング機材室)	平成24年度
10	電離箱式サーベイメーター	13	3	目立アロカ ICS-323B	原子力環境センター (モニタリング機材室)	平成21年度
11			7	目立アロカ ICS-323C	原子力環境センター (モニタリング機材室)	平成23年度
12			3	目立アロカ ICS-323C	原子力環境センター (モニタリング機材室)	平成24年度
13	GM式サーベーメータ	14	6	目立アロカ TGS-146B	原子力環境センター (モニタリング機材室)	平成21年度
14			1	目立アロカ TGS-146B	原子力環境センター (モニタリング機材室)	平成23年度
15			7	目立アロカ TGS-146B	原子力環境センター (モニタリング機材室)	平成26年度
16	ZnSシンチレーション式サーベイメーター	3	2	目立アロカ TCS-232B	原子力環境センター (モニタリング機材室)	平成23年度
17			1	目立アロカ TCS-232B	原子力環境センター (モニタリング機材室)	平成24年度
18	中性子モニター	1		目立アロカ TPS-451C	原子力環境センター (モニタリング機材室)	平成23年度
19	Ge半導体サーベイメーター	1		キャンベラ Falcon	原子力環境センター(核種分析室)	平成28年度
20	TLD素子	300			原子力環境センター (モニタリング機材室)	
21	TLDリーダー	1			原子力環境センター (核種分析室)	
22	TLD熱処理炉	1			原子力環境センター (核種分析室)	
23	ガラス線量計	200			原子力環境センター(TLD棟)	
24	ガラス線量計測定システム	2		FGD-202S	原子力環境センター(TLD棟)	
25	ダストヨウ素用サンプラー	5		柴田科学	原子力環境センター (モニタリング機材室)	平成22年度
26	ダスト用アンダーセンサンプラー	2			原子力環境センター (モニタリング機材室)	
27	ハイボリウムエアサンプラー	2		柴田科学 HV-1000F	原子力環境センター (電気室)	平成19年度
28	発電機	5		ホンダ インバーターEU9i	原子力環境センター(倉庫)	平成21年度
29	マリネリ容器(蓋付)	10		2 L、緊急時環境試料測定用	原子力環境センター (前処理室)	
30	走行サーベイシステム	7		応用光研工業株式会社	原子力環境センター (モニタリング機材室)	平成29年度
31 防護資機材	個人被ばく線量計	180	50	PDM222VC	原子力環境センター (モニタリング機材室)	平成23年度
32			40	PDM222VC	原子力環境センター (モニタリング機材室)	平成24年度
33			43	PDM222VB	原子力環境センター (モニタリング機材室)	平成25年度
34			47	PDM501	原子力環境センター (モニタリング機材室)	平成26年度
35	ハンドフットクロスモニタ	2		アロカ MBR-51	原子力環境センター(RI汚染検査室、電気室)	平成12年度
36	特殊防護服	5			原子力環境センター (モニタリング機材室)	
37	防護服	338		タイベック、アズセーフ	原子力環境センター (モニタリング機材室)	
38	防護マスク	184	92	全面	原子力環境センター (モニタリング機材室)	
39			92	半面	原子力環境センター (モニタリング機材室)	
40	防護マスクフィルター	360		CA-N4RI	原子力環境センター (モニタリング機材室)	
41	長靴	103			原子力環境センター (モニタリング機材室)	
42	簡易型体表面モニター	1		㈱目立製作所中国支社	原子力環境センター (汚染検査室)	平成28年度
43	可動型マネキン	1		平和マネキン	原子力環境センター(汚染検査室)	平成21年度

## 付属資料 1 測定機器等及び防護資材整備状況

平成31年2月5日現在

No.	種別	名称	整備数	(内訳)	主な用途・仕様	保管場所	整備年度
44 ji	<b>通信機器</b>	構内トランシーバー	10			原子力環境センター (モニタリング機材室)	平成20年度
45		IP電話	11	4	パナソニック KX-NT700N	原子力環境センター、OFC、島根県庁、	平成23年度
46				7	パナソニック KX-NT700N	鳥取県原子力環境センター(1)	平成24年度
47		Webカメラ	5		MOBTIX社製Q24M-Secure-D11	原子力環境センター(4)、鳥取県原子力環境センター(1)	平成25年度
48		携帯型デジタル無線機	38		日本無線	原子力環境センター(研修ホール)、車両固定	平成25年度
49		衛星電話	7	1	固定型	原子力環境センター (研修ホール)	平成27年度
50				6	携帯型		1
51 4	その他	防災区画写真パネル	2			原子力環境センター(研修ホール)	
52		液晶プロジェクター	1			原子力環境センター (研修ホール)	平成10年度
53		AO版対応コピー・スキャナー・プリンター	1		グラフテック E1S177-019H	原子力環境センター(研修ホール)	平成19年度
54		電子白板	1		パナソニック UB-2815C-N	原子力環境センター(研修ホール)	平成19年度
55		パーテーションスタンド	19		GB-PS201L	原子力環境センター(電気室)他	平成19年度
56		気象データ表示装置	1				平成20年度

## 附属資料2 関係機関一覧

## (1)関係機関

機関名	所在地	電話	担当課等
島根原子力規制事務所	松江市内中原町52	事務所 0852-22-1947 上席 0852-23-7966	
国立研究開発法人日本原子力 研究開発機構 原子力緊急時支援・研修セン ター	茨城県ひたちなか市西十三 奉行11601番地13	029-265-5111	企画管理課
国立研究開発法人量子科学研 究開発機構	千葉県千葉市稲毛区穴川4丁 目9番1号	043-206-3167	放射線緊急時支援セ ンター業務調整室
松江地方気象台	松江市西津田7-1-11	0852-22-3784	
鳥取県原子力環境センター	鳥取県東伯郡湯梨浜町南谷 526-1	0858-35-5411	

### (2)緊急時モニタリングセンター(オフサイトセンター)

グルー		電話等	
センター長			810-350
企画調整グループ	グループ長	国N	810-351
	企画班	国N	810-352
	総括•調整班	国N	810-355
情報収集管理グループ	グループ長	国N	810-353
	収集·確認班	国N	810-354
	連絡班	国N	810-355

県N:島根県原子力防災ネットワーク、国N:原子力統合ネットワーク、衛星:衛星回線電話

#### (3)緊急時モニタリングセンター(島根県原子力環境センター)

グルー	プ•班		電話等
測定分析担当	グループ長	県N	811-302
	総括·連絡班	国N	810-450
		国N	810-451
		県N	811-303~305
		防無	490
		衛星	881623420651
	測定•採取班	衛星	881623420652
			881623420653
			881623420654
			881623420655
			881623420656
			881623420657
	(アルファード)	防無	598
	(ハイエース)	防無	599
	分析班 (責任者)	県N	811-307
	(核種分析室)	県N	811-308
	(前処理室)	県N	811-309
情報収集管理グループ	情報共有システム等の維持・管理班	県N	811-329

国N:原子力統合ネットワーク、県N:島根県原子力防災ネットワーク

防無:防災行政無線、衛星:衛星回線電話

### (4)緊急時モニタリングセンター(鳥取県原子力環境センター)

	グループ・班				
測定分析担当	総括•連絡班	国N	810-452		
		国N	810-453		

国N:原子力統合ネットワーク、県N:島根県原子力防災ネットワーク

防無:防災行政無線、衛星:衛星回線電話

### (5)オフサイトセンター(原子力災害現地対策本部)

電話等
国N 810-300
国N 810-320
国N 810-340
国N 810-360
国N 810-380
国N 810-400
国N 810-420
国N 810-280

県N:島根県原子力防災ネットワーク、国N:原子力統合ネットワーク